

長柄町公共施設等総合管理計画

令和4年3月

長柄町

目次

公共施設等総合管理計画について	1
1 公共施設等総合管理計画策定の背景・目的.....	1
2 対象となる公共施設等.....	1
3 公共施設等総合管理計画の位置づけ.....	2
4 その他.....	2
第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し	3
1 長柄町の概要.....	3
2 公共施設等の状況.....	4
3 人口動向.....	11
4 財政の現状.....	13
5 公共施設等の将来の更新等費用.....	19
第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	27
1 現状や課題に関する基本認識.....	27
2 計画期間.....	28
3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	29
第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	33
1 資料館.....	33
2 屋内スポーツ施設.....	34
3 屋外スポーツ施設.....	36
4 レクリエーション施設.....	37
5 保養施設.....	39
6 産業振興施設.....	40
7 観光施設.....	41
8 学校.....	42
9 その他教育施設.....	43
10 幼保・こども園.....	44
11 保険福祉施設.....	45
12 保健施設.....	46
13 その他の保健・福祉施設.....	47
14 庁舎等.....	48

1 5	町営住宅	49
1 6	汚水処理施設	50
1 7	その他.....	51
1 8	道路	52
1 9	橋りょう	52
2 0	農業集落排水（管路）	52
2 1	浄化槽.....	53
2 2	農道・林道.....	53
第4章	今後の取り組みの方針.....	54
第5章	計画の推進方針（フォローアップ実施方針）	57
1	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策.....	57
2	フォローアップの進め方について	57
3	町議会や町民との情報共有について.....	57

公共施設等総合管理計画について

1 公共施設等総合管理計画策定の背景・目的

本町は、行政需要や町民ニーズの変化に対応するため、多くの公共施設等を建設してきた結果、庁舎、小・中学校、スポーツ施設、町営住宅などの施設および道路・橋りょうなどのインフラ施設など、多岐にわたる施設を保有しています。

公共施設等の整備は人口の増加時期に合わせ進められており、今後、これらの施設が、一斉に大規模な改修、建替えが必要な時期を迎えることとなり、修繕や建替えに多額の費用が発生することが見込まれます。

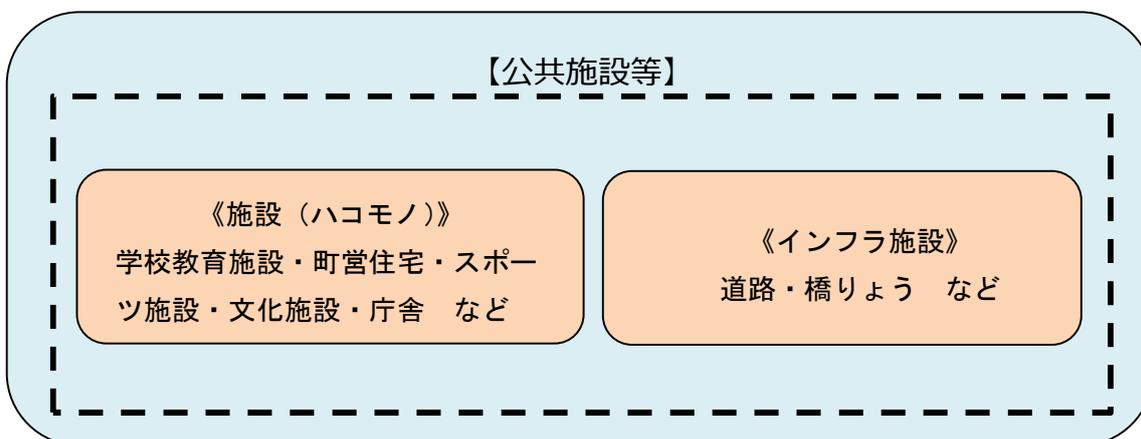
また、本町では少子高齢化・人口減少が進み、人口構造が大きく変化することが見込まれており、公共施設等の利用状況や需要が大きく変化することが予想されます。

厳しい財政状況の中、このような変化に対応していくためには、既存の公共施設等をできる限り有効に活用することが必要になります。

公共施設等総合管理計画は、このような状況を踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、全町的・長期的な視点に立ち、公の施設等の見直し・配置の最適化と効率的な施設の保安全管理を進め、財政負担の軽減と平準化をはかり、持続可能な行財政運営の実現を目的としています。

2 対象となる公共施設等

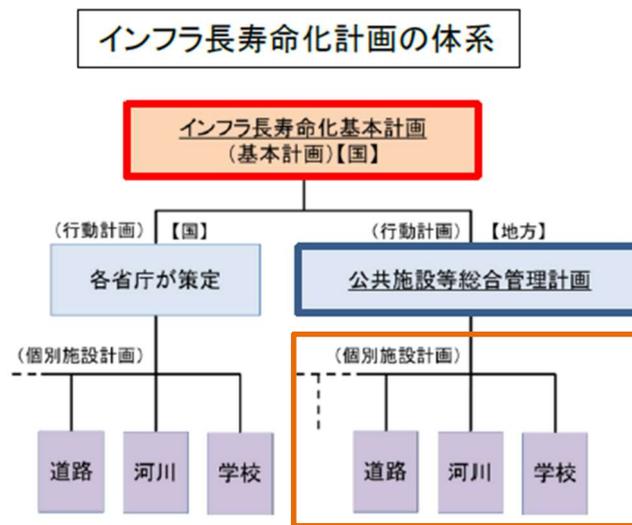
本計画では、本町が所有する施設のほか、道路・橋りょうなどのインフラ施設を対象とします。



3 公共施設等総合管理計画の位置づけ

公共施設等総合管理計画は、国が平成 25 年 11 月に決定した『インフラ長寿命化基本計画』（基本計画）において地方公共団体に策定を要請している「インフラ長寿命化計画」（行動計画）に該当するものです。

また、本計画は本町の公共施設等全体を総合的に管理するための計画であり、今後、本計画に基づき、施設類型ごとに個別施設の管理に係る具体的な方針等を定めていきます。



4 その他

① 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、金額は単位未満で切り捨て、延床面積等は単位未満で四捨五入の端数処理を基本としているため、表記される合計は一致しない場合があります。

② 調査時点について

本計画に掲載する公共施設等は、令和 3 年 3 月に策定した公共施設個別施設計画の数値等を基本とします。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、それ以外については、平成 29 年 3 月に策定した本計画の情報を採用することとします。

③ % (パーセント) 表記について

実績値を「% (パーセント)」表記する場合、小数第 2 位を四捨五入しています。そのため、合計値が「100%」にならない場合があります。

④ 複合施設について

複合施設については、それぞれの分類ごとに施設数を計上しており、実際の施設数と異なります。

第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1 長柄町の概要

(1) 町の概況

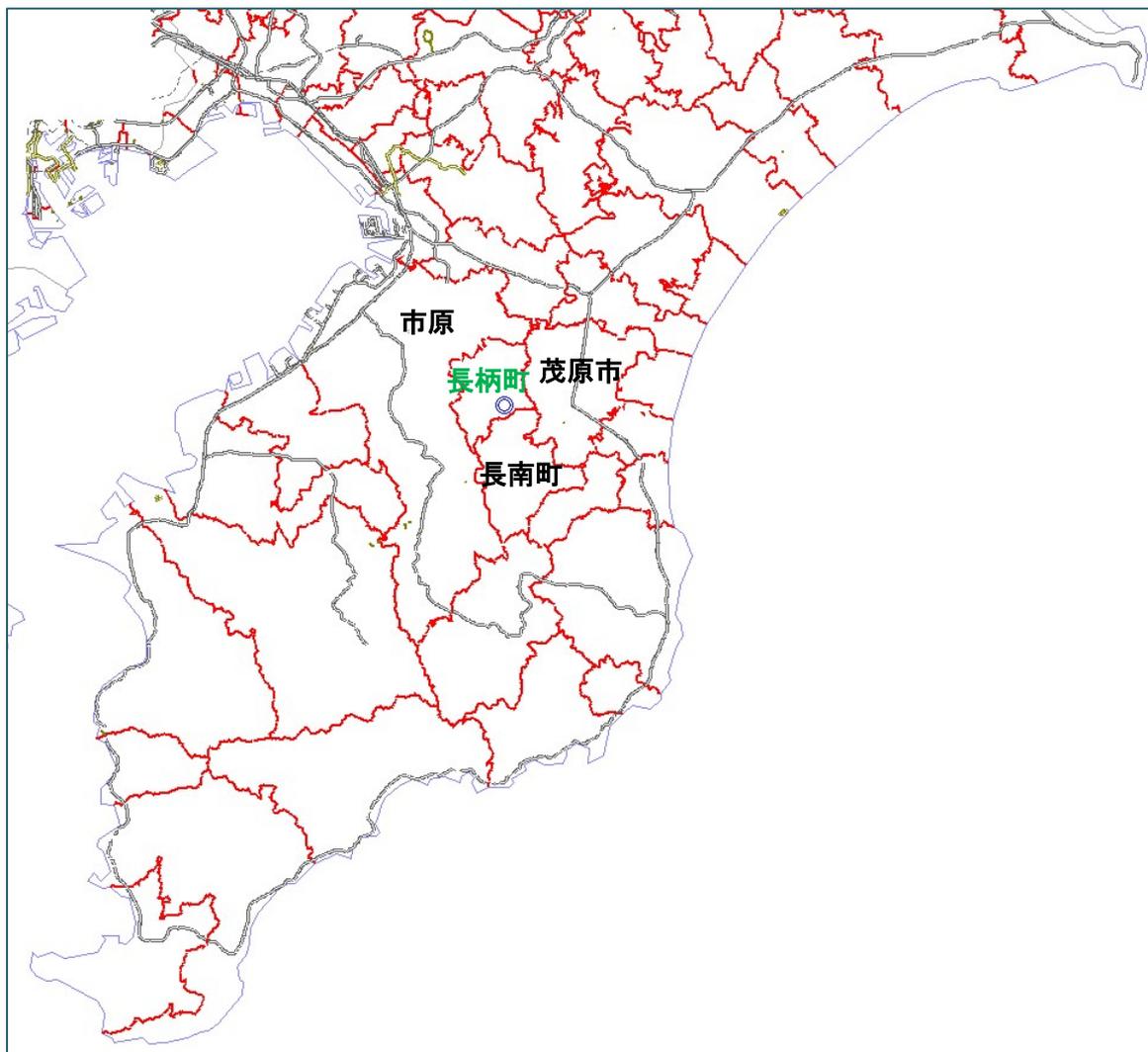
本町は、千葉県の中央に位置し、東側は茂原市、南側は長南町、北西側は市原市とそれぞれ接しています。面積は47.11km²で、町域は東西約8.3km、南北約10.7kmと南北方向に長くなっています。(図1-1)

房総半島を東西に分ける丘陵が町の西側にあり、東側は比較的平地が多く、西側の丘陵部では昭和60年に利根川の水を房総半島へ導水する房総導水路の調整池として長柄ダムが築造されています。

道路は、県道13号と県道14号が東西方向に整備されており、なかでも県道14号は千葉市と茂原市を結ぶ主要地方道として、内房と外房の交通の動脈となっています。

古くから農業が盛んで町内には農産物直売所「道の駅ながら」や農産物加工施設など農業に関する施設が存在します。

図 1-1 長柄町の位置



2 公共施設等の状況

(1) 公共施設の概況

① 公共施設の用途別一覧

本町が保有する公共施設について、用途別に施設数および総延床面積を整理しました。

施設の用途については、一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）の用途分類をもとに、整理しています。（表 1-1）

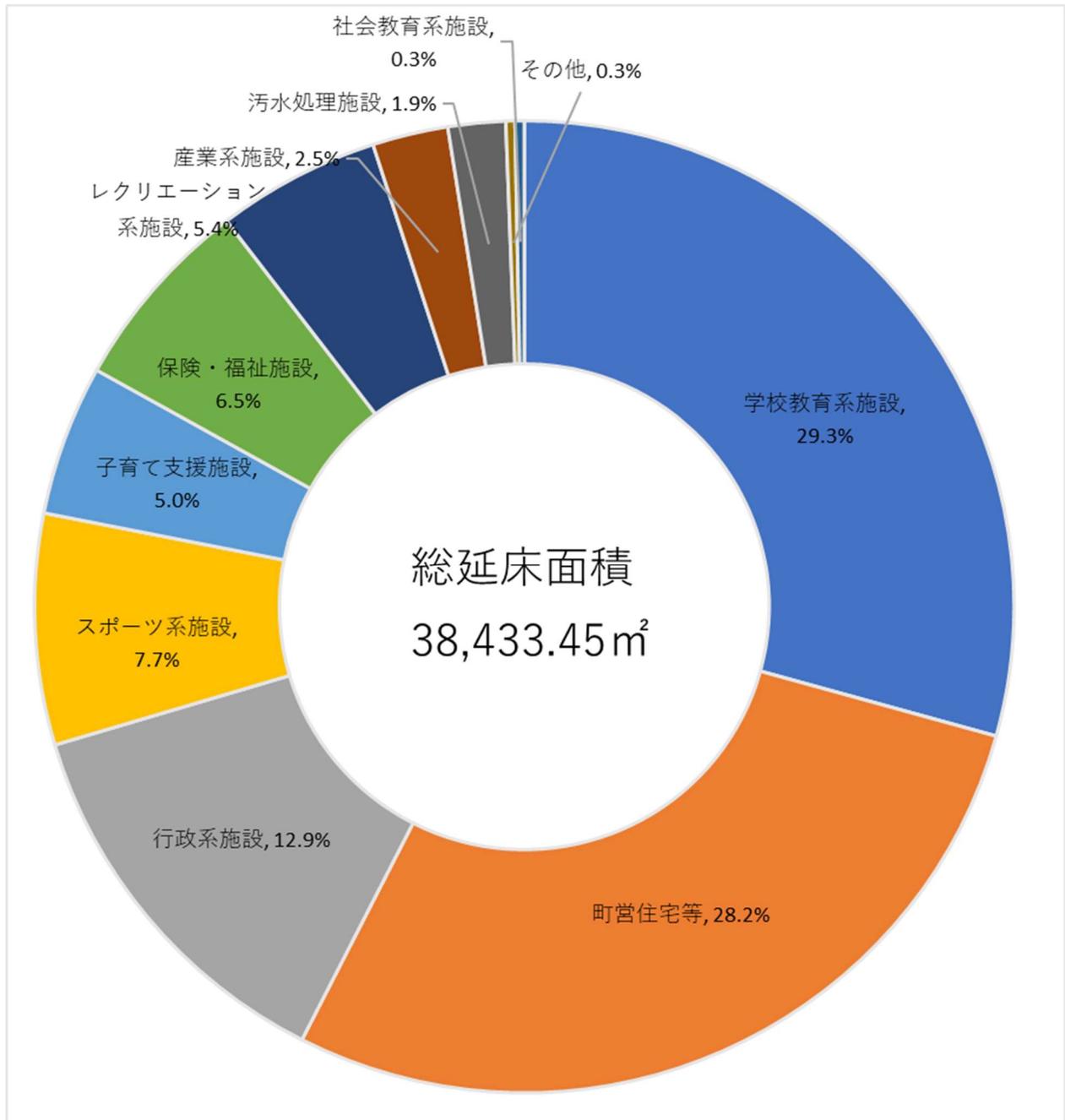
表 1-1 公共施設の用途別一覧

大分類	中分類	施設数（箇所）	建物総延床面積（㎡）	構成割合（％）
社会教育系施設	資料館	1	125.00	0.3
スポーツ系施設	屋内施設	4	2,539.50	6.6
	屋外施設	2	417.00	1.1
レクリエーション系施設	レクリエーション施設	9	722.95	1.9
	保養施設	2	1,354.46	3.5
産業系施設	産業振興施設	2	786.40	2.0
	観光施設	2	176.81	0.5
学校教育系施設	学校	3	10,597.00	27.6
	その他の学校教育施設	1	648.00	1.7
子育て支援施設	幼保・こども園	1	1,754.00	4.6
	幼児・児童施設	1	155.31	0.4
保険・福祉施設	高齢者福祉施設	1	388.70	1.0
	保健施設	1	607.44	1.6
	その他の保険・福祉施設	1	1,498.51	3.9
行政系施設	庁舎等	1	4,950.32	12.9
町営住宅等	町営住宅	4	10,857.31	28.2
汚水処理施設	汚水処理施設	1	725.56	1.9
その他	その他	1	129.18	0.3
合 計		38	38,433.45	100.0

令和2年度年度末時点で、本町が保有する施設は38施設あります。このうち延床面積40㎡以上の施設は32施設、建物棟数は150棟、総延床面積は約38,433㎡になります。

住民基本台帳人口では、6,723人(令和3年3月1日現在)であり、住民基本台帳人口1人あたりの延床面積は5.91㎡です。

図 1-2 延床面積に対する大分類別の割合



町内の公共施設の総延床面積のうち、29.3%を学校教育系施設が占め、それに次いで町営住宅が28.2%で続き、この2つの施設で全体の半分以上を占めています。(図 1-2)

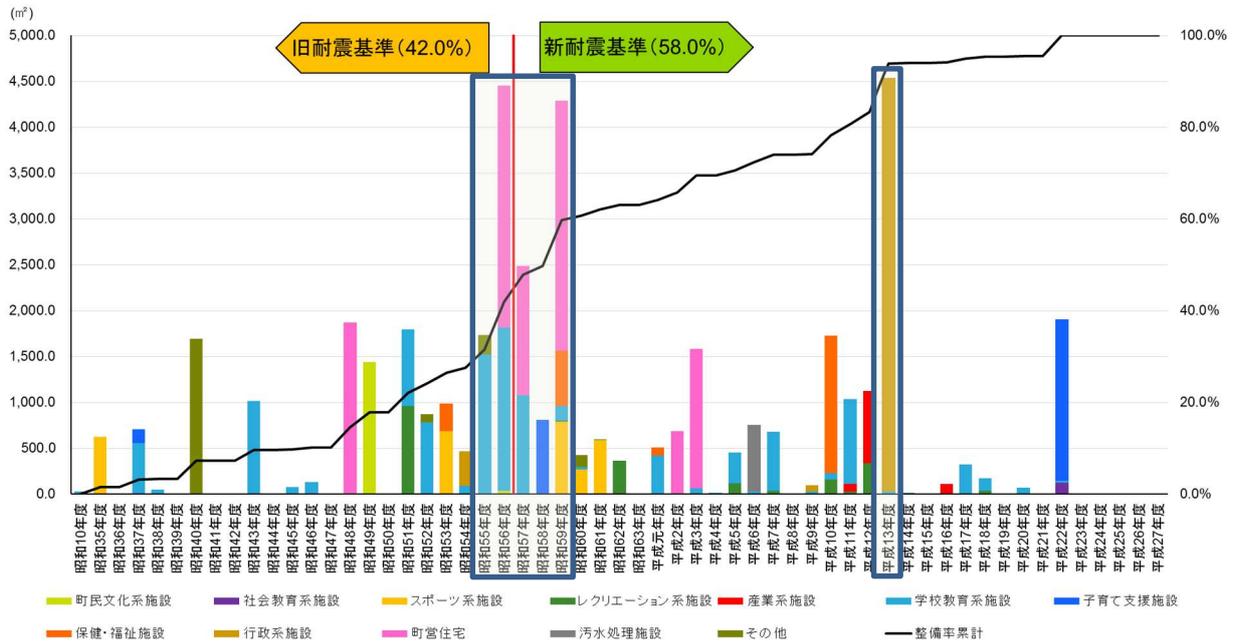
また、本計画で分析等の対象とした具体的な公共施設等は次のとおりです。(表 1-2)

表 1-2 対象となる公共施設等の一覧

大分類	中分類	施設名
社会教育系施設	資料館	史跡長柄横穴群資料館
スポーツ系施設	屋内施設	町民体育館1号
		町民体育館2号（旧昭栄中学校体育館）
		児童体育館
		武道館
	屋外施設	町営野球場
		町営プール
レクリエーション系施設	レクリエーション施設	屋外炊事施設（バーベキュー場）
		長柄ダムイベント広場（東屋）
		炭窯工房
		都市農村交流ターミナル施設
		どんぐり子ステーション
		杉の子ステーション
		山之郷多目的広場
		桜谷多目的広場
		金谷農村公園（東屋）
	保養施設	都市農村交流センター
		簡易宿泊施設（ログハウス）
産業系施設	産業振興系施設	農産物加工施設（山之郷）
		農産物加工工場（六地藏）
	観光施設	農業体験農村付帯施設（東屋）
		道の駅ながら
学校教育系施設	学校	長柄小学校
		日吉小学校
		長柄中学校
	その他の学校教育施設	給食センター
子育て支援施設	幼保・こども園	ながらこども園
	幼児・児童施設	長柄第1学童クラブ
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	町民いこいの家（梅乃木荘）
	保健施設	保健センター
	その他の保健・福祉施設	福祉センター
行政系施設	庁舎等	庁舎
町営住宅等	町営住宅	鼠坂住宅
		鴫谷住宅
		立鳥住宅
		刑部住宅
汚水処理施設	汚水処理施設	刑部・金谷クリーンセンター
その他	その他	辺田インフォメーションセンター

(2) 公共施設の年度別の整備状況

図 1-3 延床面積に対する大分類別の割合



本町の公共施設の整備状況を建築年度別に延べ床面積で見ると、整備が集中的に行われた時期は、昭和 55 年度から昭和 59 年度にかけてで、旧耐震基準と新耐震基準にまたがって整備が行われています。(図 1-3)

この時期は、第 2 次ベビーブーム等の影響で人口減少に歯止めがかかり、人口増加に転じていた時期であり、学校や町営住宅を建設しています。

旧耐震基準が適用されていた昭和 56 年度以前に整備された公共施設は、全体の 42.0%を占めています。

(3) 公共施設のコスト状況

平成 25 年から平成 27 年度までの公共施設のコストの年平均は約 3.6 億円です。大分類別に分析すると、学校教育系施設が最も多く、行政系施設、レクリエーション系施設が続いています。(表 1-3)

表 1-3 施設別のコスト、利用者の状況

大分類	中分類	No.	施設名	経過年数	総延床面積 (㎡)	平均コスト (円/年)	平均利用者数 (人/年)
社会教育施設	資料館	1	史跡長柄横穴群資料館	11	125.00	8,115,649	1,734
社会教育施設設計					125.00	8,115,649	1,734
スポーツ施設設計	屋内施設	1	町民体育館 1号	37	788.50	1,316,527	7,058
		2	町民体育館 2号 (旧昭栄中体育館)	61	623.00	1,188,799	7,572
		3	児童体育館	43	684.00	1,105,323	6,156
		4	武道館	35	444.00	1,086,287	4,050
	屋外施設	1	町営野球場	36	270.00	194,520	7,192
		2	町営プール	35	147.00	2,954,992	9,743
スポーツ施設設計					2,956.50	7,846,448	41,771
レクリエーション系施設	レクリエーション施設	1	屋外炊事施設 (バーベキュー場)	28	119.00	1,715,657	4,659
		2	長柄ダムイベント広場 (東屋)	24	20.20	0	-
		3	炭窯工房	23	150.29	743,787	-
		4	都市農村交流ターミナル施設	21	345.40	5,115,286	31,436
		5	どんぐり子ステーション	26	9.81	0	-
		6	杉の子ステーション	26	24.49	198,720	-
		7	山之郷多目的広場	15	33.00	1,509,984	680
		8	桜谷多目的広場	35	2.97	95,699	-
		9	金谷農村公園	22	17.79	1,267,047	1,441
	保養施設	1	都市農村交流センター	45	990.06	30,913,817	6,999
2		簡易宿泊施設 (ログハウス)	34	364.40	784,083	1,480	
レクリエーション系施設設計					2,077.41	42,344,080	46,695
産業系施設	産業振興施設	1	農産物加工施設 (山之郷)	21	686.40	412,448	-
		2	農産物加工工場 (六地藏)	21	100.00	266,214	450
	観光施設	1	農業体験農村付帯施設 (東屋)	22	78.00	273,708	2
		2	道の駅ながら	17	98.81	1,874,275	-
産業系施設設計					963.21	2,826,645	452
学校教育系施設	学校	1	長柄小学校	41	3,288.00	13,058,178	154
		2	日吉小学校	53	2,784.00	12,933,833	123
		3	長柄中学校	40	4,525.00	22,079,038	172
	その他の学校教育施設	1	給食センター	26	648.00	94,285,712	522
学校教育系施設設計					11,245.00	142,356,761	971
子育て支援施設	幼保・こども園	1	ながらこども園	11	1,754.00	37,631,969	148
	幼児・児童施設	1	長柄第1学童クラブ	59	155.31	5,528,588	3,390
子育て支援施設設計					1,909.31	43,160,557	3,538
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	1	町民いきいの家 (梅乃木荘)	43	388.70	3,391,375	-
	保健施設	1	保健センター	37	607.44	7,012,972	2,232
	その他の保健・福祉施設	1	福祉センター	23	1,498.51	23,502,055	30,691
保健・福祉施設設計					2,494.65	33,906,402	32,923
行政系施設	庁舎等	1	庁舎	20	4,950.32	48,049,419	-
行政系施設設計					4,950.32	48,049,419	0
町営住宅等	町営住宅	1	鼠坂住宅	31	2,212.16	2,374,787	32
		2	鶴谷住宅	40	4,181.48	8,828,691	60
		3	立鳥住宅	37	2,593.00	1,917,009	40
		4	刑部住宅	48	1,870.67	4,273,660	31
町営住宅等計					10,857.31	17,394,147	163
汚水処理施設	汚水処理施設	1	刑部・金谷クリーンセンター	27	725.56	11,961,384	754
汚水処理施設系					725.56	11,961,384	754
その他	その他	1	辺田インフォメーションセンター	36	129.18	51,867	-
その他計					129.18	51,867	0
				合計	38,433.45	358,013,359	129,001

※コストは、光熱水費や修繕費用等の維持管理にかかる費用と施設の管理にかかる人件費及び投資的な費用も含まれています。

(4) インフラの状況（平成 28 年 3 月末時点）

本町で管理するインフラは以下のとおりです。

① 道路

本町が管理する道路の保有量は次のとおりです。

種 別	総延長 (m)	面積 (㎡)
一般道路	291,200	195,738
自転車歩行者道	20,684	
合計	311,884	195,738

② 橋りょう

本町が管理する橋りょうの保有量は次のとおりです。

実延長 (m)	橋りょう面積 (㎡)
683	3,970

③ 農業集落排水（管路）

本町が管理する農業集落排水の管路の延長は次のとおりです。

実延長 (m)
15,000

接続率…85%（農業集落排水地域の中で加入している人口の割合）

④ 浄化槽

本町が管理する市町村設置型浄化槽の基数は次のとおりです。

工作物であり更新費用は推計に含まれていませんが、経年劣化による維持補修が今後見込まれます。

基数
549

⑤ 農道・林道

本町が管理する農道・林道の延長は次のとおりです。

ただし、本計画対象外ではありますが、災害等による修繕が見込まれます。

種 別	総延長 (m)
農道	2,681
林道	2,664

(5) 資産種別ごとの有形固定資産減価償却費率の推移

有形固定資産減価償却費率とは、公共施設等を中心とした有形固定資産の老朽化状況を表す指標です。建築・完成時には0%であり、有形固定資産の種類ごとに地方公会計の考え方で設定された耐用年数（公共施設等を通常使用できると考えられている年数）を全て経過すると、100%となります。有形固定資産減価償却費率が高いほど、建築・完成時期から時間が経過していることを表しており、老朽化が進んでいることを表します。

公共施設等の有形固定資産減価償却費率の推移としては、公共施設が中心となる、事業用資産の建物が2020年度末で70.9%となっており、上昇傾向にあります。全体を平均すると、耐用年数の半分以上を経過していることになります。

また、インフラ資産の工作物（道路・橋りょうなど）についても47.7%となっており、こちらも上昇傾向にあります。

公共施設とインフラを比べると、有形固定資産減価償却費率の分析では、インフラよりも公共施設の方が、老朽化が進行していることが分かります。

		令和2年度			令和元年度	増減
		取得価額	減価償却累計額	有形固定資産減価償却費率		
事業用資産	建物	60.6億円	43.0億円	70.9%	69.1%	+1.8%
事業用資産	工作物	27.6億円	15.1億円	54.8%	52.6%	+2.2%
インフラ資産	工作物	118.5億円	56.5億円	47.7%	46.1%	+1.5%

3 人口動向

(1) 本町全体の人口の推移

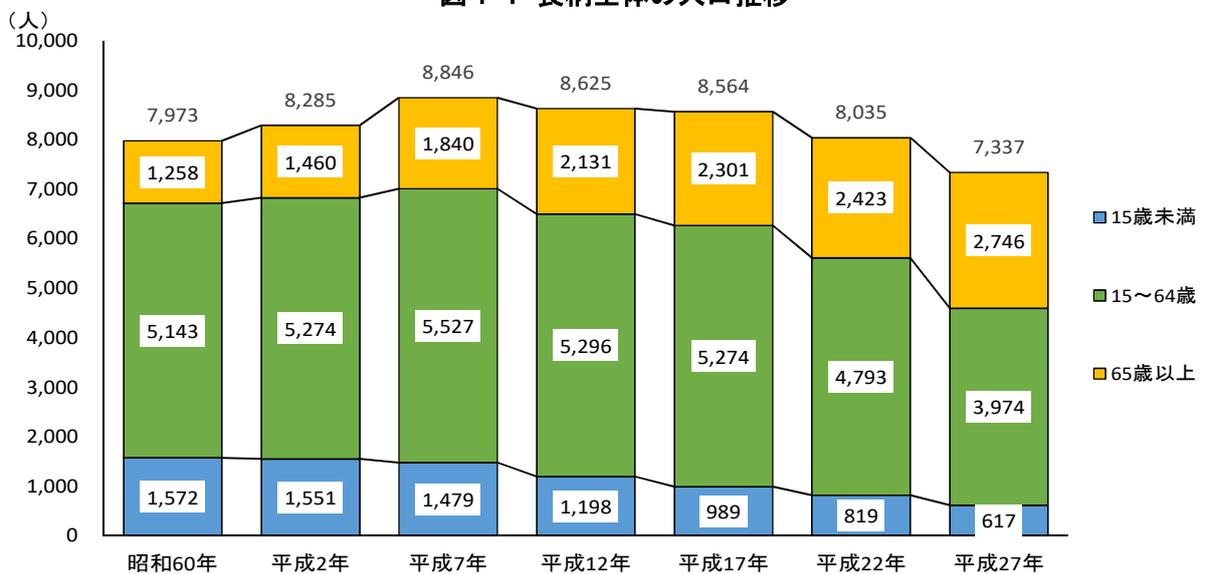
本町の人口は国勢調査によると、平成7年以降減少が続き、平成27年には7,337人と昭和60年を下回る水準になっています。(図1-4)

年齢3区分別の人口では、生産年齢人口(15~64歳)は総人口と同様に平成7年以降減少が続き、年少人口(15歳未満)は昭和60年以降減少が続いています。

一方で老年人口(65歳以上)は増加を続け、平成27年には、昭和60年の2倍以上にまで増加しており、高齢化率は37.4%と高齢化が進んでいます。(図1-5)

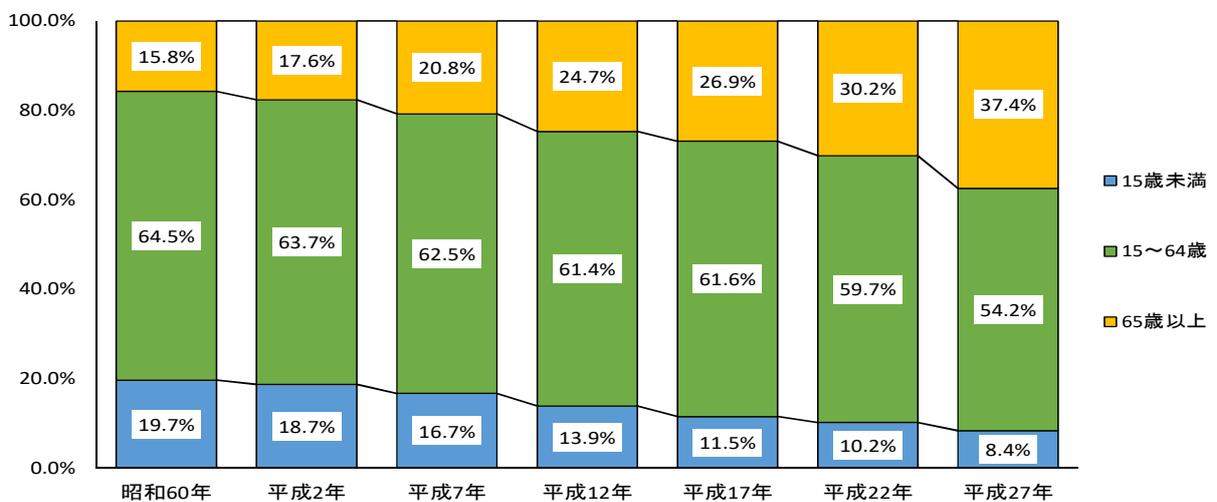
また、住民基本台帳人口では、平成27年4月1日現在の7,427人に対し、令和3年4月1日現在は6,686人となっており、少子高齢化による人口減少に歯止めがかかっていません。

図1-4 長柄全体の人口推移



出典：国勢調査

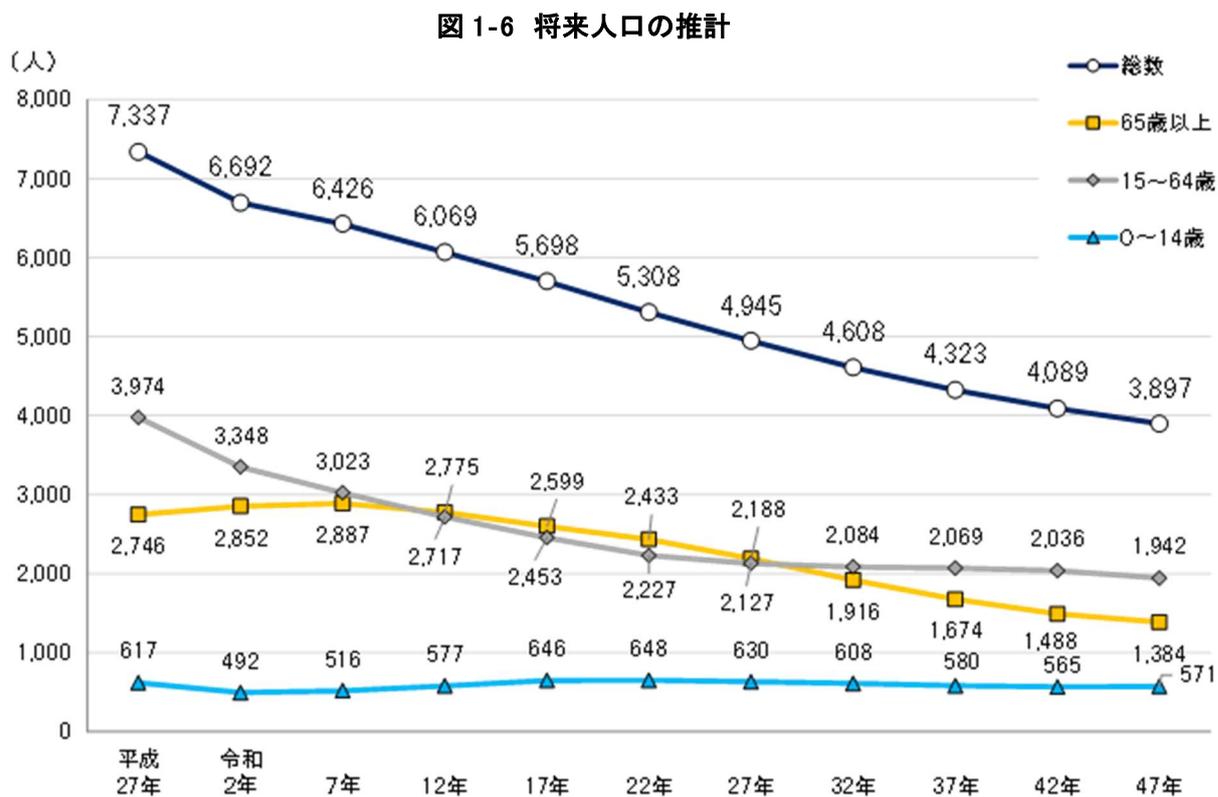
図1-5 年齢区分ごとの構成



出典：国勢調査

(2) 本町全体の将来人口の推計

令和3年3月に策定した、長柄町 第2期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略では、総合戦略の取り組みの効果が発現することで、出生率や若年層の社会移動率が好転し、令和7年には6,426人、令和27年には4,945人、令和47年には3,897人を見込んでいます。(図1-6)



出典：長柄町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和3年3月)

4 財政の現状

(1) 歳入

本町の令和2年度の普通会計の歳入は61.5億円です。その内訳は、国庫支出金が14.8億円と最も多く占め、次いで地方税が12.2億円、地方交付税が11.2億円となっています。

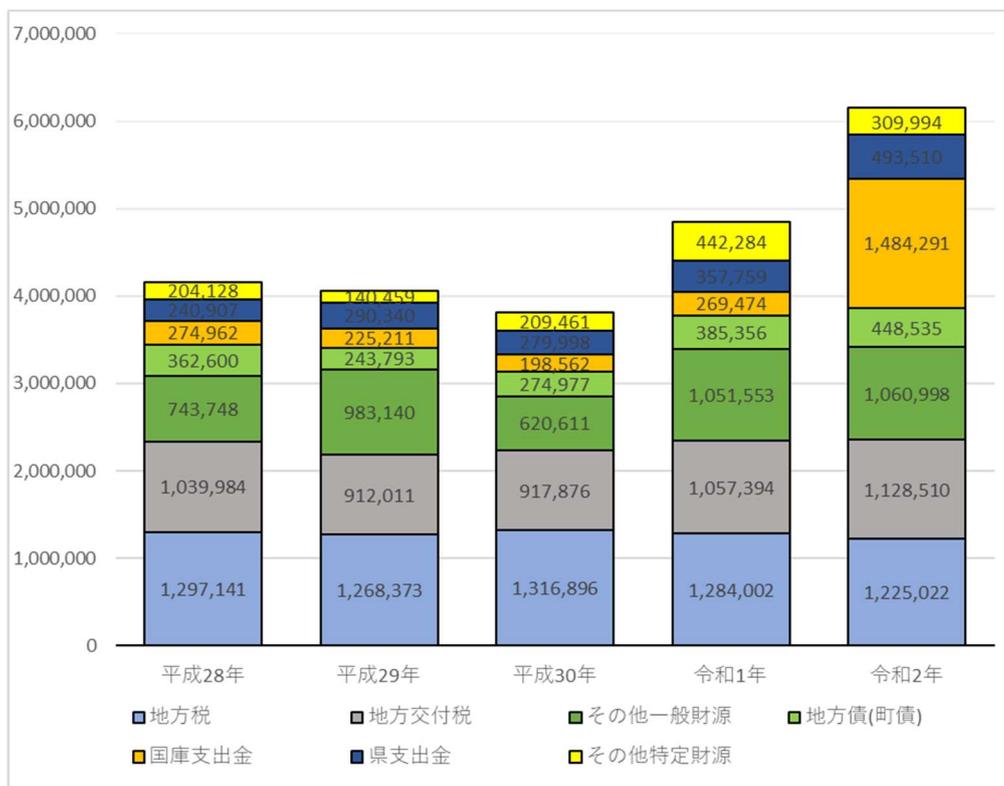
歳入の推移をみると、歳入の総額は平成22年度以降、平成24年度に一旦落ち込みましたが、平成26年度まで増加が続いていました。しかし、平成27年度は地方債の発行額が平成26年度の37.0%と大幅に減少したことが大きな要因となり減少しました。その後は、減少傾向で推移していましたが、令和2年度に国庫支出金の増額が要因となり、増加しました。

歳入に占める一般財源(町が用途を自由に決められる財源)の割合は令和2年度が58.9%でした。年度により変化し、平成22年度以降では、平成22年度が88.2%と最も高く、令和2年度には58.9%と最も低くなっています。一般財源の内訳では、地方税と交付税で大部分を占めています。

歳入に占める特定財源の割合は令和2年度が41.1%でした。特定財源の内訳では、国庫支出金と県支出金とが大部分を占めています。平成24年度以降は、県支出金が国庫支出金を上回っていましたが、令和2年度は国庫支出金が県支出金を上回っています。(図1-7)

今後、生産年齢人口の減少が見込まれ、それに伴い地方税の減少が見込まれることや高齢化が進み、扶助費等の増加が見込まれます。このため、町の財政運営は厳しさが増すと考えられますので、これまで以上に歳入削減に取り組む慎重な財政運営が必要です。

図1-7 歳入の推移



出典：地方財政状況調査（平成28年～令和2年）

(2) 歳出

本町の令和2年度の歳出は58.3億円です。その内訳は、補助費等が14.1億円と最も多く、24.2%を占め、次いで投資的経費が12.0億円(20.6%)、物件費が9.6億円(16.5%)となっています。

歳出の推移をみると、歳出総額は増減を繰り返しながら推移し、増加傾向にあり、令和2年度には58.3億円と大きく増加しています。

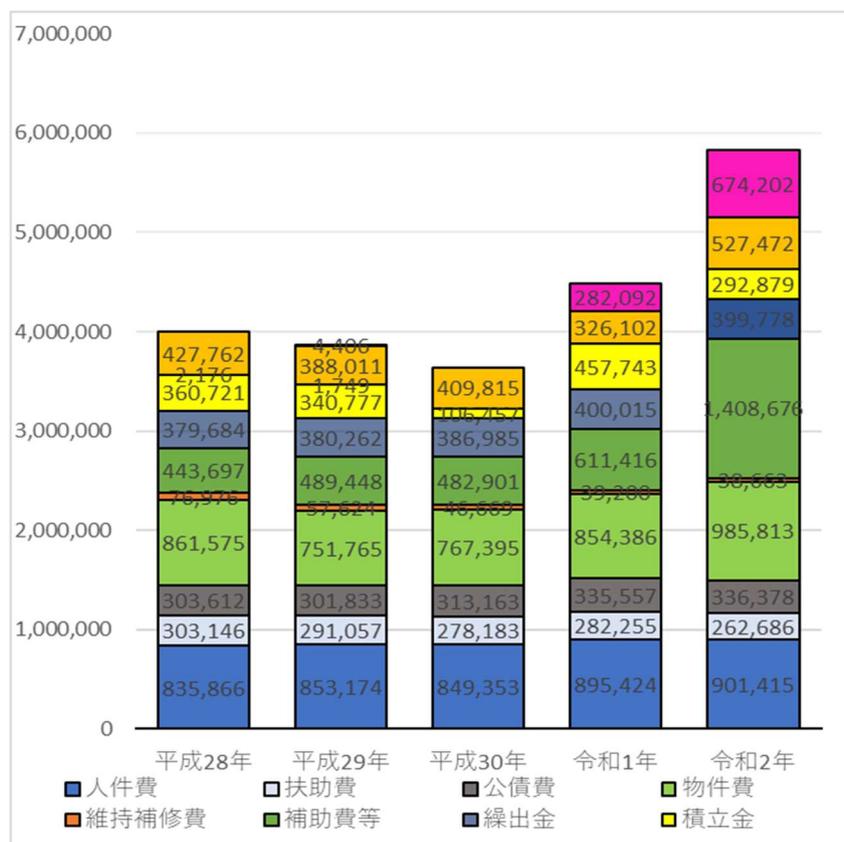
歳出に占める義務的経費(支出が制度的に義務付けられている経費で、人件費、扶助費、公債費を合わせたもの)の割合は、平成22年度以降減少傾向にあり、多少の増減はあるものの令和2年度は25.7%と平成27年度と比較し、14.6%と低下しています。

義務的経費のうち人件費は平成25年度が最も低く、平成26年度以降は増加傾向にあります。

扶助費は、平成22年度から平成25年度まではほぼ横ばいで推移していましたが、平成26年度以降増加傾向にありましたが、平成28年度以降は減少傾向にあります。また、公債費は、平成22年度以降減少が続き、平成25年度に一旦上昇したものの、平成26年度以降は減少傾向にありましたが、平成27年度以降はほぼ横ばいで推移しています。

歳出に占める投資的経費(道路・橋りょう、公園、学校、町営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費)は平成25年度以降は短期間に急激な増減を繰り返しましたが平成29年度以降は増加傾向にあり、令和2年度には急増し、令和元年度の2倍程度にまで増加しました。(図1-8)

図1-8 歳出の推移



出典：地方財政状況調査(平成28年～令和2年)

(3) 起債残高の推移

本町の起債残高は令和2年度末には、3,425百万円（平成23年度比3.4%減）、町民一人あたり509千円（平成23年度比10.4%減）となっており、年度によっては増加があるものの、全体としては減少傾向にあります。（図1-9）

図1-9 起債残高の推移



出典：各年度の決算カード

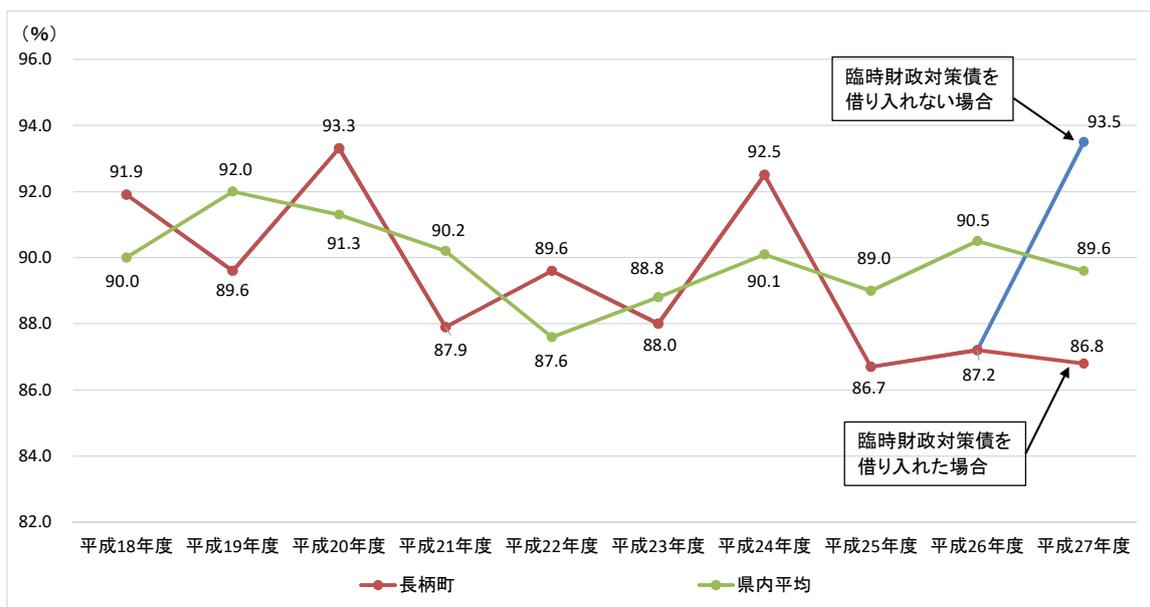
(4) 財政指標の状況

① 経常収支比率の推移

経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源が、一般財源総額のうち地方税、普通交付税のように毎年度経常的に収入される一般財源に対し、どの程度の割合となっているかを表すもので、財政構造の弾力性を判断するものです。

本町の経常収支比率は、令和元年度に 98.1%と高くなっていますが、県内平均は令和元年度に 93.1%となっており、おおよそ 90%前後を推移しています。平成 22 年度以降、年度により変動はあるものの、県内平均と同水準で推移しています。令和 2 年度は、90.6%(県内平均 91.2%)と県内平均よりも低く、県内平均に比べ弾力性が高く、改善傾向にあります。(図 1-10)

図 1-10 経常収支比率の推移



(出典：市町村の財政状況について (千葉県総務部市町村課))

※臨時財政対策債とは、地方財政収支の不足額(地方交付税の不足額)を補てんするため、各地方公共団体が特例として起こしてきた地方債です。その元利償還金相当額については、全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入することとされ、各地方公共団体の財政運営に支障が生ずることのないよう措置されます。

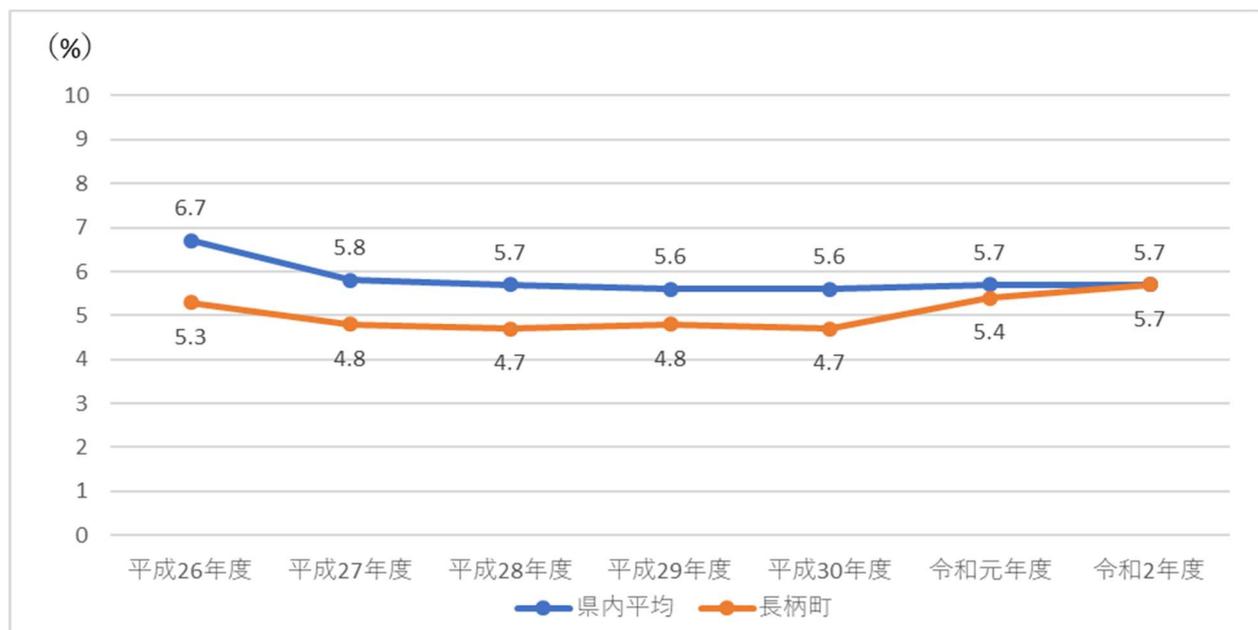
② 実質公債費比率の推移

実質公債費比率とは、地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表し、資金繰りの度合いを判断するものです。

実質公債費比率が「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定められた、早期健全化基準（25％）以上の場合、財政健全化計画を策定する必要があり、財政再生基準（35％）以上の場合は、財政再生計画を策定する必要があります。

本町の実質公債費比率は、平成28年度以降は県内平均を常に下回っている状況であり、平成29、30年度は県内平均を大きく下回っています。しかし、平成21年度以降低下傾向にありましたが、令和元年度以降は若干の増加傾向にあり、一層の健全化が必要です。（図1-11）

図1-11 実質公債費比率の推移

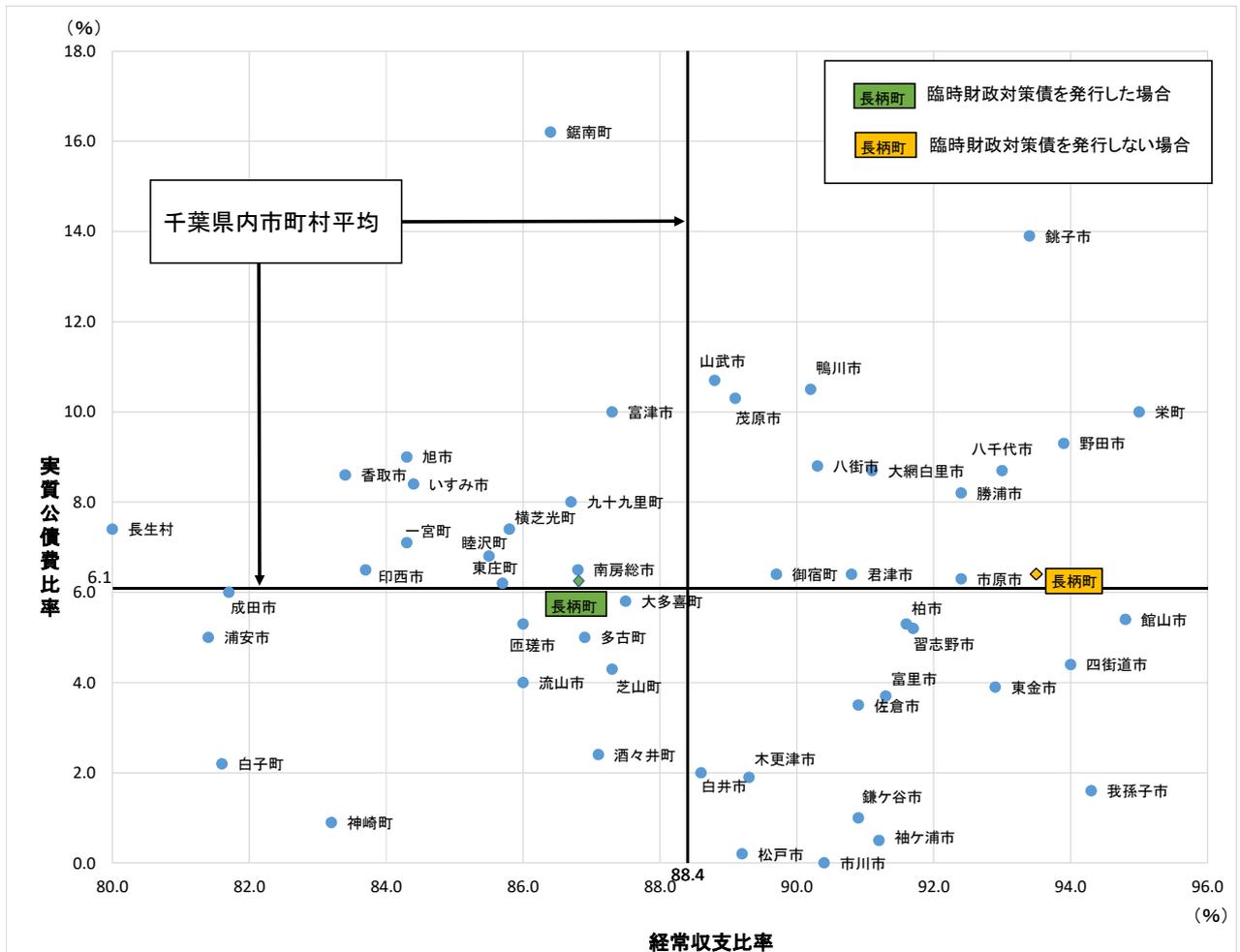


（出典：市町村の財政状況について（千葉県総務部市町村課））

③ 経常収支比率と実質公債費比率

本町は、経常収支比率、実質公債費比率ともに県内平均の数値を下回っており、財政状況に特に問題はないと考えられます。(図 1-12)

図 1-12 千葉県内の各自治体の経常収支比率と実質公債費比率状況



(出典：市町村の財政状況について (千葉県総務部市町村課))

5 公共施設等の将来の更新等費用

(1) 公共施設の将来の更新費用試算の前提

① 更新等の費用の推計の基本的な考え方

更新等の費用は一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）が提供する、「公共施設等更新費用算定ソフト」を用いて算定しました。

② 更新費用推計の前提条件

本町が保有する公共施設等について、一定年数経過後に、現在と同じ延べ床面積・延長等で更新すると仮定しています。

更新間までの年数についての考え方は次のとおりです。

種別	更新までの年数の考え方
建築物	60年で建て替え(30年で大規模改修)
道路	15年で舗装部分の打ち替え
橋りょう	60年で架け替え
農業集落排水 (管路)	50年で更新

また、その他の主な条件は次のとおりです。

- ・大規模改修および建替えに要する期間を、それぞれ、2年と3年と想定。
- ・令和2年度度末時点で、既に大規模改修や建替え時期を迎えている施設については、今後10年間で均等に大規模修繕および建替えを行うこととして費用負担を分散軽減。
- ・費用の試算は、施設の延べ床面積に、施設類型ごとの設定単価を乗じています。

(表 1-4)

- ・更新単価は、既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体への調査結果、設定単価等をもとにしています。

表 1-4 普通会計施設の分類別更新単価表

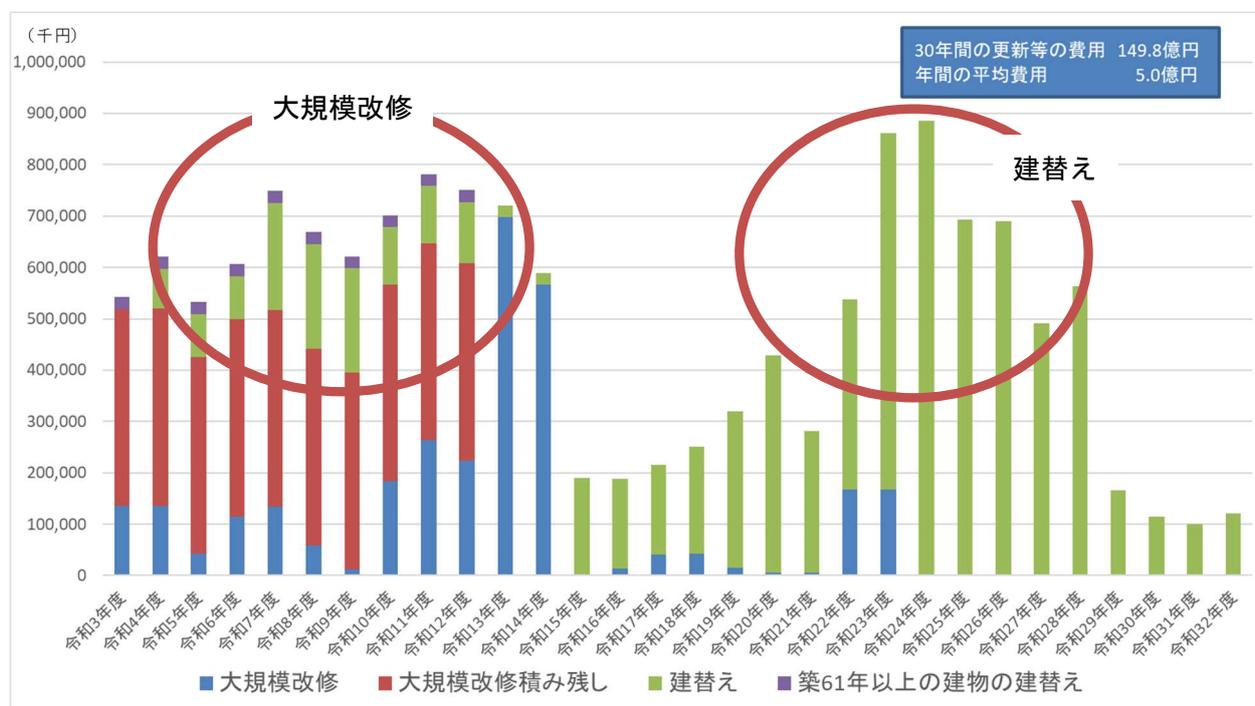
大分類名	大規模改修単価	建替え単価
町民文化系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
社会教育系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
産業系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
学校教育系施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
子育て支援施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
保健・福祉施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
行政系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
町営住宅	17 万円/m ²	28 万円/m ²
汚水処理施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
その他	20 万円/m ²	36 万円/m ²

(2) 公共施設の将来の更新費用試算の結果

現在、本町が保有する公共施設を、耐用年数経過後に同じ規模（延べ床面積）で更新すると仮定した場合、今後30年間の更新費用の総額は1149.8億円で、年間の平均費用は5.0億円と見込まれます。

更新費用等を年度別で見ると、令和3年から10年間に大規模改修が集中し、令和22年から令和27年に施設の建替えが集中することが見込まれています。このような更新費用が集中する時期の発生を念頭に置き、これらの時期を乗り越えられるよう、更新費用の平準化等を検討する必要があります。（図1-13）

図1-13 公共施設の将来の更新等費用



※大規模改修積み残しとは、令和2年度末時点で建築から30年以上経過しているものの、大規模改修が実施されていない施設の大規模改修に要する費用です。

※築61年以上の建物の建替えとは、令和2年度末時点で60年以上経過しているものの、建替えられていない施設の建替えに要する費用です。

(3) インフラ資産の将来の更新費用試算の前提

① 更新等の費用の推計の基本的な考え方

インフラ資産についても、道路、橋りょうのそれぞれについて、一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）が提供する、「公共施設等更新費用算定ソフト」を用いて更新費用を算定しました。

② 更新費用推計の前提条件

インフラ資産については、それぞれの資産について、現在の整備面積等を更新年数経過後に同じ面積等で更新すると仮定しています。

(ア)道路

道路については、路線ごとに一度に整備するのではなく、区間を設定して整備を進めていくため、年度別に更新量を把握することが困難であり、整備面積を舗装部分の更新（打換え）年数（15年）で除した面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じて、更新費用を試算しました。

道路の分類別更新単価表

分類	更新年数	更新単価
一般道路	15年	4,700 円/m ²
自転車歩行者道	15年	2,700 円/m ²

※この単価はあくまでも目安であり、実工事単価とは異なります。

(イ)橋りょう

橋りょうについては、面積に更新単価を乗じて更新費用を試算しました。

橋りょう総面積を更新年数（60年）で除した面積を1年間の更新量と仮定し、更新単価を乗じて、更新費用を試算しました。

橋りょうの更新単価

更新単価
448,000 円/m ²

※この単価はあくまでも目安であり、実工事単価とは異なります。

(ウ)農業集落排水（管路）

農業集落排水については、敷設した管の延長に更新単価を乗じ、更新費用を試算しました。更新年数（50年）経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定しています。

農業集落排水の更新単価

更新単価
124,000 円/m

※この単価はあくまでも目安であり、実工事単価とは異なります。

(4) インフラ資産の将来の更新費用試算の結果

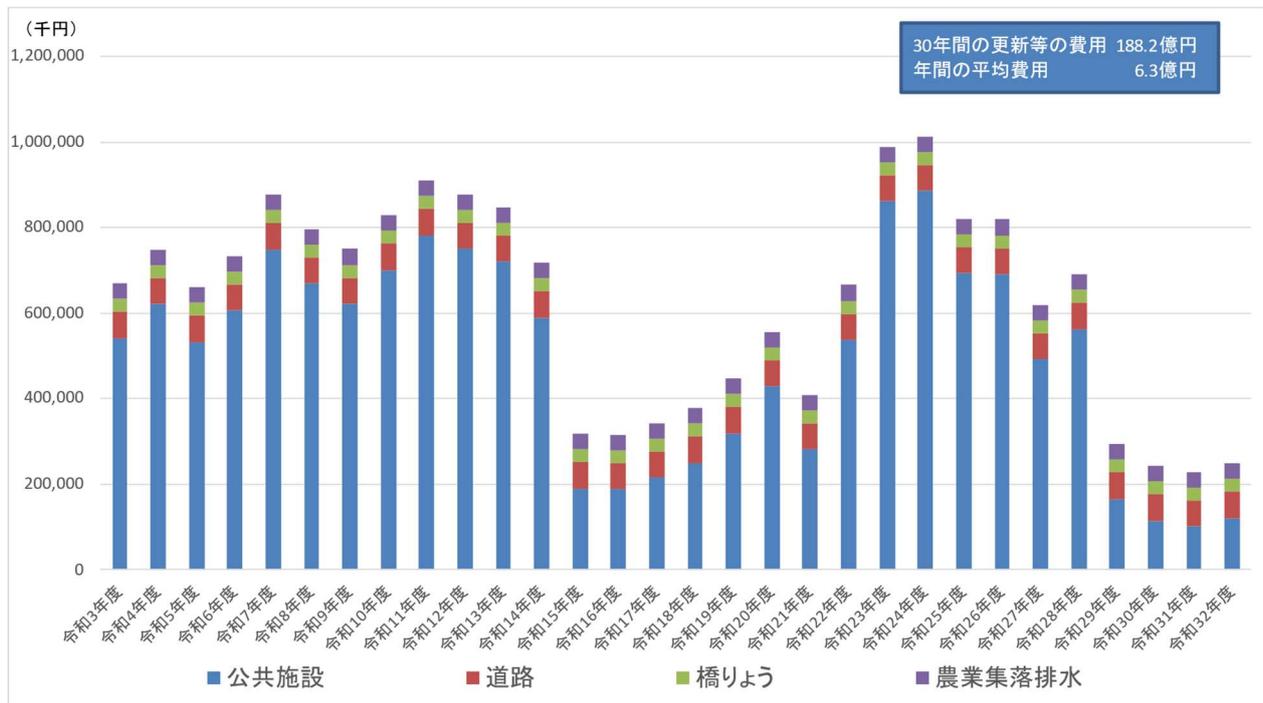
使用年数経過後に、現在と同じ面積、延長等でインフラ資産（道路、橋りょう、農業集落排水）を更新したと仮定して試算した場合、今後 30 年間の更新費用の総額は約 38.5 億円で、年間の平均費用は 1.3 億円と見込まれます。

(5) 公共施設等の将来の更新等費用

公共施設にインフラの更新費用を加えた公共施設等の今後30年間の更新費用の総額は188.2億円と見込まれ、公共施設のみを更新を考えた場合の149.8億円と比べて約1.2倍となります。

更新費用を年度別で見ると、すべての公共施設・インフラ資産を維持・更新することを前提とすれば、令和3年からの10年間および令和22年から令和27年に更新等の費用の急増が見込まれるため、このような更新費用が集中する時期の発生を念頭に置き、今後の更新等を検討する必要があります。(図1-14)

図1-14 公共施設等の将来の更新等費用



(6) 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費と充当可能な財源の見込み

平成 29 年度から令和 2 年度の決算統計を基に将来の財政状況の推計を実施した結果、すべての公共施設等について更新を行うと、今後 30 年間で約 188 億円必要となり、通常の維持補修費等の費用も含めると、総額で約 284 億円必要となります。一方、充当可能な財源は今後 30 年間で約 174 億円であり、約 110 億円の財源不足が生じることが予想されます。(図 1-15) (図 1-16)

ただし、更新等に必要額は、一定の年数を経過したのち、大規模修繕や更新を行うことを前提にした理想的な内容であり、施設の状態に応じた修繕等の対応や、長寿命化による効果は加味されていません。このため、実際に必要となる更新等の額とは異なります。

図 1-15 施設等関連費用に必要な金額と使用可能な金額

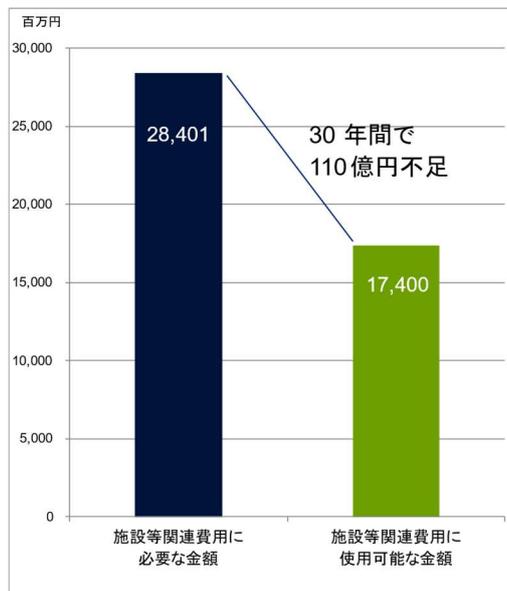
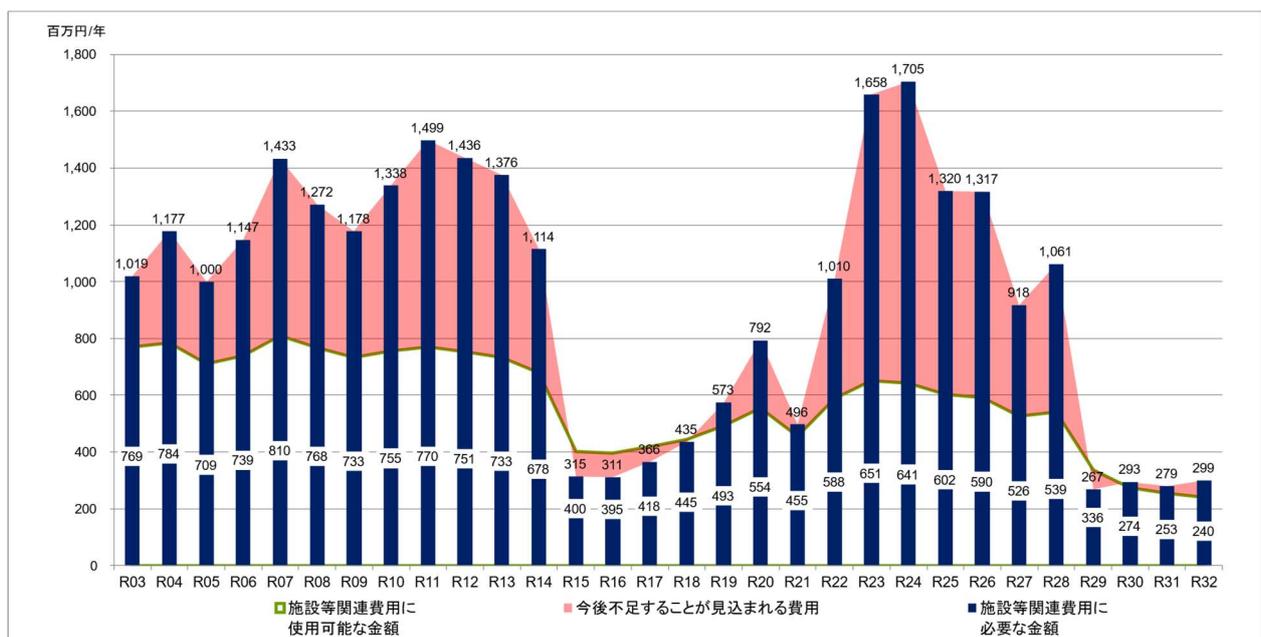


図 1-16 今後不足することが見込まれる費用



公共施設等の総量を縮減するだけでは、財政的な問題は解決できませんが、可能な限り、公共施設の縮減を進めていく必要があります。

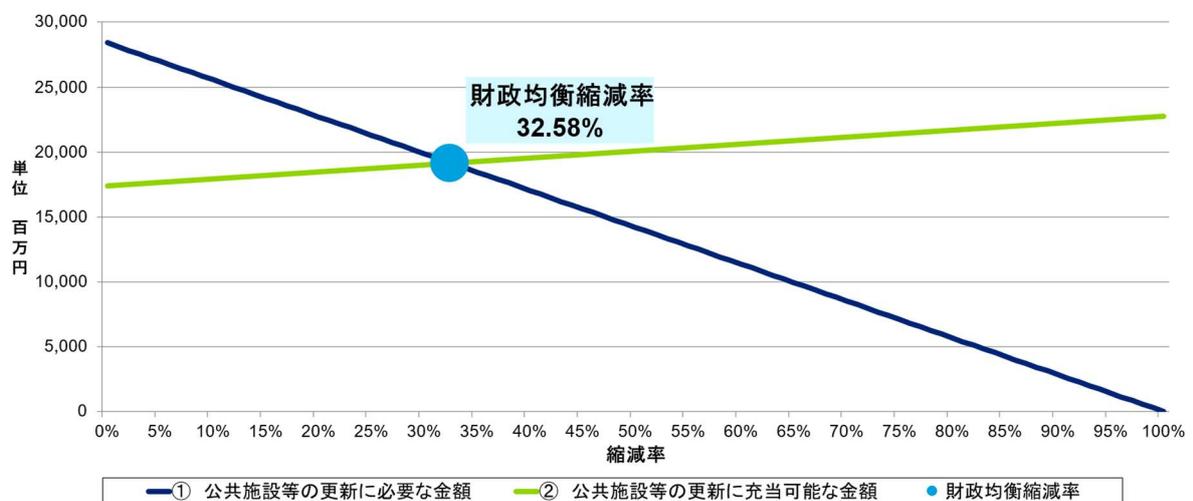
このことを踏まえ、公共施設等の更新費用や維持管理費は、「公共施設等の更新等に必要な金額」と「公共施設等の更新等に充当可能な財源」から、財政が均衡する縮減率を算定しました。

《縮減目標の算定》

- | | |
|---|--------|
| ① 施設の維持および将来の更新に必要な金額
(計画期間の総額) | 284 億円 |
| ※延べ床面積を1%縮減することで維持更新費用の1%相当額が削減できると仮定 | |
| ② 財政推計結果に基づく財源
(計画期間の総額) | 174 億円 |
| ③ 管理運営費
(計画期間の総額) | 107 億円 |
| ※施設を1%削減(延べ床面積ベース)することで、施設の管理運営に必要な費用を1%削減可能と仮定 | |

試算の結果、財政が均衡する縮減率は32.58%となりました。(図1-17)

図1-17 財政均衡縮減率



第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 現状や課題に関する基本認識

(1) 人口減少及び少子高齢化による公共施設に対する町民ニーズの変化

本町の人口は住民基本台帳によると、平成9年以降減少が続き、平成9年の8,958人から令和3年には6,686人まで減少しています。

今後、将来人口の推計では、令和27年には4,945人に、令和47年には3,897人にまで人口が減少すると見込まれています。年少人口、生産年齢人口は減少が続き、特に、生産年齢人口は令和2年の3,348人から令和47年には1,942人と半数近くまで減少することが見込まれています。また、65歳以上高齢者人口は、令和7年まで増加し、その後減少に転じ、令和47年には1,384人と令和2年の半数以下にまで減少すると見込まれています。

このように、本町は人口減少が急速に進み、特に生産年齢人口の減少が著しく、高齢者の割合が高くなることから、これに伴う世代構成の変化により、公共施設の利用状況や公共施設へのニーズも変化することが予想されます。

こうした人口構成の変化や公共施設への町民ニーズの変化を的確にとらえ、状況の変化に合った施設規模の見直しや既存公共施設を有効に活用することで、より充実したサービスを町民に提供する必要があります。

(2) 公共施設の老朽化

本町の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和55年から昭和59年頃に集中的に学校や町営住宅などの公共施設の整備が進められており、大規模改修が必要となる築後30年を経過した施設が多くを占めています。昭和56年以前の旧耐震基準の適用時期に建設された施設も多く、老朽化対策と安全の確保の問題に直面しており、老朽化施設については、必要性の精査を行ったうえで、今後のありかたを検討する必要があります。

(3) 公共施設の更新時期の集中及びその他施設やインフラの更新

現在本町が保有する公共施設を、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、今後30年間の更新費用の総額149.8億円で、試算期間（30年）における平均費用は年間5.0億円になります。特に、平成28年からの10年間は大規模修繕が必要な施設が集中しており、多額の費用の発生が見込まれます。

また、平成52年以降には大規模修繕を行った施設が一斉に更新時期を迎え、ここでも多額の費用の発生が見込まれます。さらに、インフラ資産についても更新が必要となるため、インフラの更新費用も含め、今後の施設更新の進め方を検討する必要があります。

(4) 公共施設等にかけられる財源の限界

整備された公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用が毎年度必要になり、経過年数や損耗状況によっては大規模修繕なども必要となります。

公共施設・インフラ等の大規模改修・更新に要する費用は今後 30 年の平均で年間 6.3 億円が見込まれています。

しかし、今後本町においては、生産年齢人口の減少が見込まれており、町税収入はより厳しさを増すことが見込まれ、また、高齢化が進むことにより扶助費の増加が見込まれます。

このような状況のもとでは、財政状況は厳しい状況が続き、公共施設等の修繕や更新にかけられる財源には限界があることを踏まえ、今後の公共施設のあり方を検討する必要があります。

2 計画期間

計画期間は、本町の現有施設の大規模修繕、更新が集中し、必要となる費用が大幅に増加することが見込まれる時期に適切に対応するため、次のとおりの期間としました。

なお、本町を取り巻く社会情勢の変化や公共施設等の老朽化の進展、国の施策等の推進状況等を踏まえ、見直し等を図ります。

【計画期間】

令和 4 年度（2022 年度）から令和 33 年度（2051 年度）までの 30 年間

3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本方針

① 施設保有量の最適化

将来にわたって現在と同水準の公共施設等を維持し続けることは、財政的に困難です。

また、人口の減少により、公共施設等に対する需要は減少することが見込まれます。このため、町で保有・管理すべき公共施設等の最適な水準を見出し、施設保有量の最適化を図る必要があります。

全庁的な視点から、今後の財政状況や人口構造に見合った施設保有量の検討を実施し、老朽化施設の統廃合や、類似施設の複合化・集約化を進めます。

また、既存施設の更新を除き、原則として新規施設の建設を抑制します。

② 予防保全的管理による長寿命化

当初のとおり、これまでの「対症療法的管理」から、損傷が小さいうちから計画的に対策を行う「予防保全的管理」への転換を進め、公共施設等の長寿命化と修繕や建替えにかかる費用の縮減を図ることで、財政負担の平準化を進め、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

③ 町民ニーズに対応した施設の活用

人口構成や社会情勢の変化などによる町民ニーズの多様化、防災対応やユニバーサルデザイン⁽¹⁾の推進、環境に配慮した取り組みなど、時代の要請に対応するため、施設機能の必要性や今後のあり方について検討し、住民のニーズや利用状況を考慮した公共施設の有効活用を行います。

④ 民間活力を生かした取組の推進

今後、町の役割はより基本的で、町民生活になくてはならないものに集約されていくことが求められます。

このため、「民間でできることは民間で」という考えのもと、民間企業などが持っているノウハウを積極的に活用し、サービス水準を維持しながら計画的・効率的な維持管理に努めることが必要です。

そのため、指定管理者制度や、PPP⁽²⁾/PFI⁽³⁾等、行政サービスへの民間活力の導入を検討します。

(1) ユニバーサルデザインとは、年齢や障害の有無などに関わらず、出来るだけ多くの人が利用しやすくするためのデザインです。

(2) PPP (Public Private Partnership) とは、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すことです。

(3) PFI (Public Finance Initiative) とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法のことです。

⑤ 脱炭素に向けた取組の推進

令和 3 年 10 月に改訂された地球温暖化対策計画に基づき、公共施設における率先的な脱炭素化に取り組む必要があります。

庁舎をはじめ、行政サービスを提供するための拠点となる施設を中心として、太陽光発電や LED 照明、高効率空調設備の導入といった省エネルギー改修の推進を図ります。

(2) 実施方針

① 統合や廃止の推進方針

行政サービスとして必要な水準や機能などを意識し、公共施設総量の見直し・検討を行います。

人口減少や少子高齢化などの人口動態の推移や、既存行政サービスの民間提供の可能性を考慮した上で、公共施設の類型ごとに必要な公共施設の総量を見直します。

また、今後さらに進行する少子高齢化を踏まえ、学校施設の統廃合、高齢化に向けた福祉施設等の他の公共施設との集約化や複合化の検討を行います。

なお、高齢者福祉施設などは、需要量の変化や民間事業者との役割分担等を踏まえ、適切な整備に努めます。

また、利用見込みのない施設は、防犯・防災・事故防止等の観点から必要に応じて除却を検討します。

なお、施設の廃止や統合を検討する場合は、現在の施設の利用状況や利用者のニーズに配慮するとともに、住民の理解や総合計画等に示されたまちづくりの方向との整合を図ります。

② 長寿命化の実施方針

修繕が必要な状態になってから事後的に修繕を行うのではなく、損傷が軽微である早期段階において予防保全的に修繕を行うことにより、施設を適切な状態に保つとともに、より長持ちさせる効果が期待されます。

このため、「対症療法的管理」から、「予防保全的管理」に転換し、公共施設等の長寿命化と修繕や建替えにかかる費用の縮減を図ることで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

既に近い将来の建替えが予定されている施設は、新施設の供用開始までの間、施設の安全確保に努めた上で、修繕等については必要最低限にとどめます。

また、個別の長寿命化計画を策定している施設は、計画に沿って着実に実施します。

③ 点検・診断等の実施方針

法令等により義務付けられている法定点検を実施するとともに、法定点検以外の部分においても自主的な点検を日常的又は定期的に行えるような簡易劣化診断の仕組みづくりに努め、施設の維持管理を実施します。

点検・診断の結果については、データベース化などを図り、今後の施設長寿命化に向けた維持管理、修繕、更新の基礎データとして活用します。

指定管理者など外部に運営を委託している場合においても、指定管理者等に協力を仰ぎ、直営の施設と同様の措置をとるよう努めます。

④ 安全確保の実施方針

安全確保については、避難所指定施設等の災害拠点に優先的に安全確保対策を実施します。

点検・診断の結果、安全が確保できないと判断された施設は、改修工事等により危険の排除を行うとともに、安全管理マニュアルの整備など、ソフト面からも安全の確保を図ります。

老朽化に伴う施設の安全性の確保が困難となった建築物については、利用の停止などの対応を行った上で、修繕の実施または廃止を検討します。

⑤ 耐震化の実施方針

今後、廃止や建て替えが見込まれる施設については耐震化の対象から外しますが、他の施設については全て耐震診断及び耐震補強工事は完了しています。

⑥ 維持管理・修繕・更新等の実施方針

全庁的な観点及び、各類型別の観点から、優先順位をつけて計画的に維持管理・修繕・更新等を実施します。

優先順位をつける際は、利用度、地域の将来の人口構成、老朽度、長寿命化計画の有無など多様な視点から検討します。

また、ライフサイクルコストを削減するため、個別施設ごとに、修繕計画を策定し、当該計画に基づき維持管理・修繕・更新活動を実施し、維持管理、修繕、更新等の記録を整備し、当該施設ならびに類似施設の維持管理、修繕、更新や全体計画に活用していきます。

さらに、施設の更新にあたっては、需要に応じた適切な規模とするとともに、町民ニーズの変化に柔軟に対応していくことを可能するため、施設の複合化や用途変更しやすい簡素な施設設計の検討や、PPP/PFI等の民間活力の積極的な活用も推進していきます。

⑦ 町域を超えた広域連携の考え方

経費削減、利用率の向上を図ることを目的とし、近隣自治体との間で同様の機能を持つ公共施設について、広域連携による施設の相互利用を検討します。

⑧ 本計画を実現するための体制の構築方針

全庁的観点での公共施設総量の適正化、適切な維持管理を実現するため、計画の進捗管理を担う担当組織を明確にし、施設に関する情報を一元管理できる仕組みを整えるとともに、公共施設等に関する取り組みを一元管理し、全庁的な観点から進捗を管理します。

また、職員の意識改革及び知識の向上・問題意識を共有します。

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 資料館

(1) 現状や課題に関する基本認識

No.	施設名	代表 建築年度	経過 年数	総延床面積 (㎡)	コスト (千円/年)	利用者数 (人)
1	史跡長柄横穴群資料館	平成22年度	11	125.00	8,116	1,734

本町では、史跡見学ができる施設として史跡長柄横穴群資料館を有しています。

平成22年度の建築であり、耐震についての問題はなく、多目的トイレの設置やバリアフリー化も実施済みです。

無人施設のため遠隔カメラによる管理とし、清掃については委託しています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

国指定文化財を紹介する資料館のため、多くの人に本町の歴史文化を知ってもらうことが本来の目的であり、資料館の利用者数増加に向けた体験学習やイベントの実施を図ります。

建設からも間もないことから管理コストの急増は考えにくい状況ですが、コスト増とならないよう努めます。

また、現在は入館料については無料としていますが、今後のコストの状況を踏まえ、入館料の適正化も検討します。

2 屋内スポーツ施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

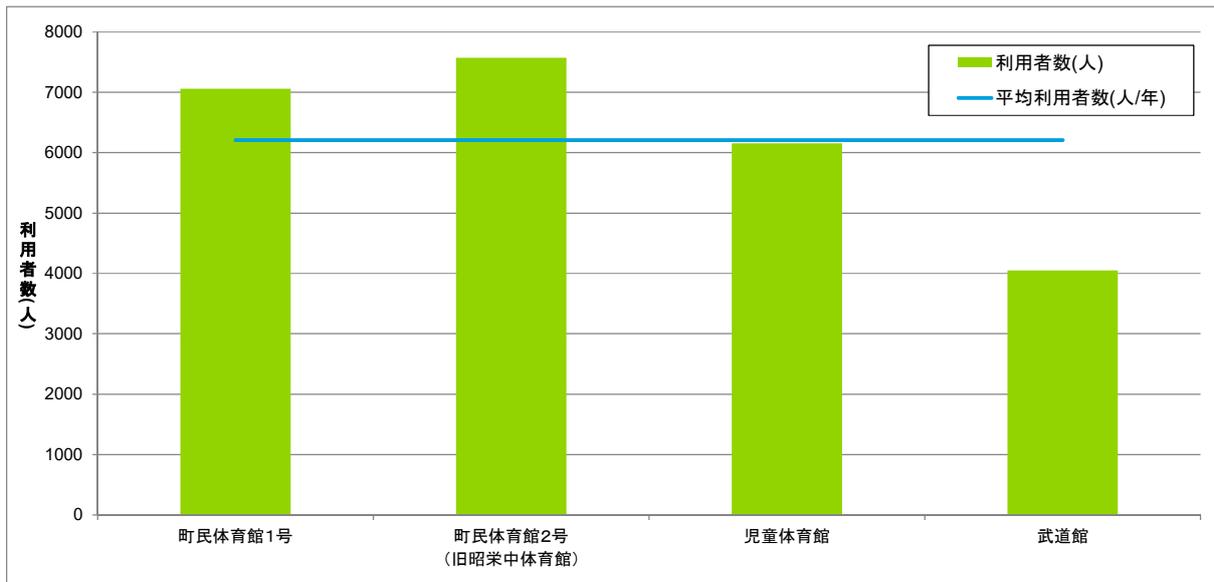
No.	施設名	代表 建築年度	経過 年数	総延床面積 (㎡)	コスト (千円/年)	利用者数 (人)
1	町民体育館1号	昭和59年度	37	788.00	1,317	7,058
2	町民体育館2号(旧昭栄中体育館)	昭和35年度	61	623.00	1,189	7,572
3	児童体育館	昭和53年度	43	684.00	1,105	6,156
4	武道館	昭和61年度	35	444.00	1,086	4,050
		合計		2,539.00	4,697	24,836

屋内スポーツ施設については、体育館3つのほかに武道館を有しています。

町民体育館2号は旧昭栄中学校の体育館を再利用していますが、建築後60年以上が経過し、ほかの2つの体育館、武道館についても既に30年以上経過しており、老朽化が進んでいます。

各施設の利用状況は次のとおりです。

① 利用状況



屋内スポーツ施設のなかでは3つある体育館の年間利用者数はほぼ平均的な利用者数となっています。武道館については体育館に比べ利用用途が限られているため利用者数が少ない状況ですが、公民館でのイベント等で活用しており、その利用者数は含んでいません。

(2) 管理に関する基本的な考え方

屋内スポーツ施設についてはいずれも古くなっており、老朽化が著しい施設もあり、年々ランニングコストが増加傾向にあるため、耐用年数を迎えるにあたって町民のニーズも取り入れて施設のあり方を検討していきます。

町民体育館についてはともに避難所に指定されているため、早急に今後の方針を決定し対応を進める必要があります。

また、武道館については、施設の構造等の関係から、他施設との複合化は難しい状況にありますが、今後、文化祭や各種イベント開催による利用の増加に努めています。

現在、町内利用者の利用料については無料としていますが、維持に必要なコストの増加を踏まえ、適切な受益者負担を検討する必要があります。

3 屋外スポーツ施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

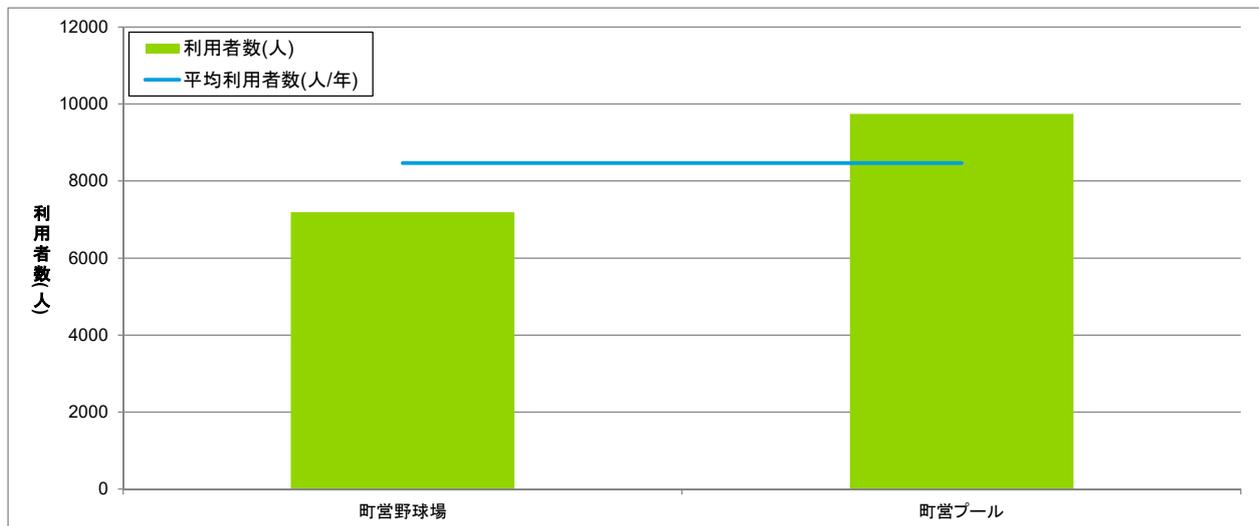
No.	施設名	代表 建築年度	経過 年数	総延床面積 (㎡)	コスト (千円/年)	利用者数 (人)
1	町営野球場	昭和60年度	36	270.00	195	7,192
2	町営プール	昭和61年度	35	147.00	2,955	9,743
		合計		417.00	3,150	16,935

本町では、屋外スポーツ施設として町営野球場、町営プールを有しています。

町営プールは夏季のみの営業にもかかわらず利用者数は約1万人です。

施設のコスト及び利用状況は次のとおりです。

① 利用状況



屋外施設の利用者数の全体平均は、8,467.5人/年となっています。

町営プールについては夏季限定営業ではありますが、年間を通して町営野球場より利用者数は多くなっております。

(2) 管理に関する基本的な考え方

屋外スポーツ施設については、今後も、継続して利用できるよう、定期的な点検の実施に加え、予防保全的な修繕（ペンキの塗りかえなど）を実施し、施設の長寿命化を図ります。

町営プールについては、夏季期間のみの営業となるため、費用対効果の観点から今後の事業継続について検討を行う必要があります。

4 レクリエーション施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

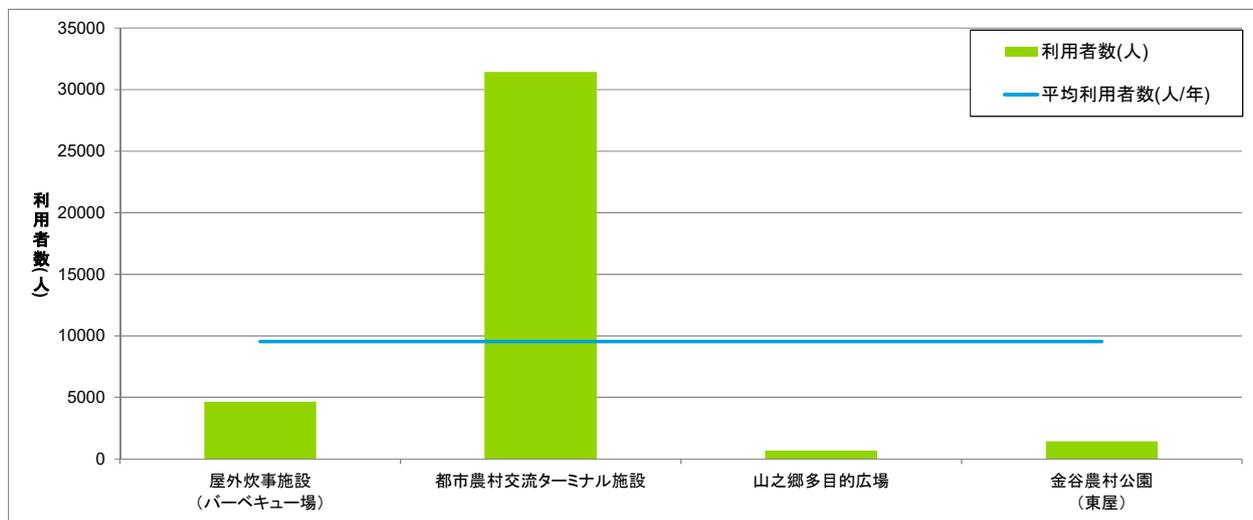
No.	施設名	代表 建築年度	経過 年数	総延床面積 (㎡)	コスト (千円/年)	利用者数 (人)
1	屋外炊飯施設(バーベキュー場)	平成5年度	28	119.00	1,716	4,659
2	長柄ダムイベント広場(東屋)	平成9年度	24	20.20	0	-
3	炭窯工房	平成10年度	23	150.29	744	-
4	都市農村交流ターミナル施設	平成12年度	21	345.40	5,115	31,436
5	どんぐり子ステーション	平成7年度	26	9.81	0	-
6	杉の子ステーション	平成7年度	26	24.49	199	-
7	山之郷多目的広場	平成18年度	15	33.00	1,510	680
8	桜谷多目的広場	昭和61年度	35	2.97	96	-
9	金谷農村公園(東屋)	平成11年度	22	17.79	1,267	1,441
		合計		722.95	10,647	38,216

レクリエーション施設については延床面積が大きい施設が比較的少なく、それに伴いコストも抑えられています。

耐震の問題はありませんが、木造建築の施設は経年による劣化が見受けられます。

各施設の利用状況は次のとおりです。

① 利用状況



※炭窯工房については利用者数を数えていないため、グラフには掲載しておりません。

レクリエーション施設の利用者数の全体平均は、7,779 人/年となっています。

このうち、最も利用度の高い施設は、都市農村交流ターミナル施設で 31,436 人/年であり、2 番目は、屋外炊事施設 (バーベキュー場) で 4,659 人/年です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

今後も指定管理者による管理とし、サービスの充実とコストの低減を図ります。

また、施設によってはかなり老朽化が進んでいるため、日々の点検により長寿命化を図るとともに、大規模修繕や建て替えの方向性を検討します。

令和5年度頃にバーベキュー場、令和10年頃に炭窯工房の大規模改修が必要となる見込みです。このほか、予防保全を考慮して、今後は積極的な修繕に努めてまいります。

5 保養施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

No.	施設名	代表 建築年度	経過 年数	総延床面積 (㎡)	コスト (千円/年)	利用者数 (人)
1	都市農村交流センター	昭和51年度	45	990.06	30,914	6,999
2	簡易宿泊施設（ログハウス）	昭和62年度	34	364.40	784	1,480
		合計		1354.46	31,698	8,479

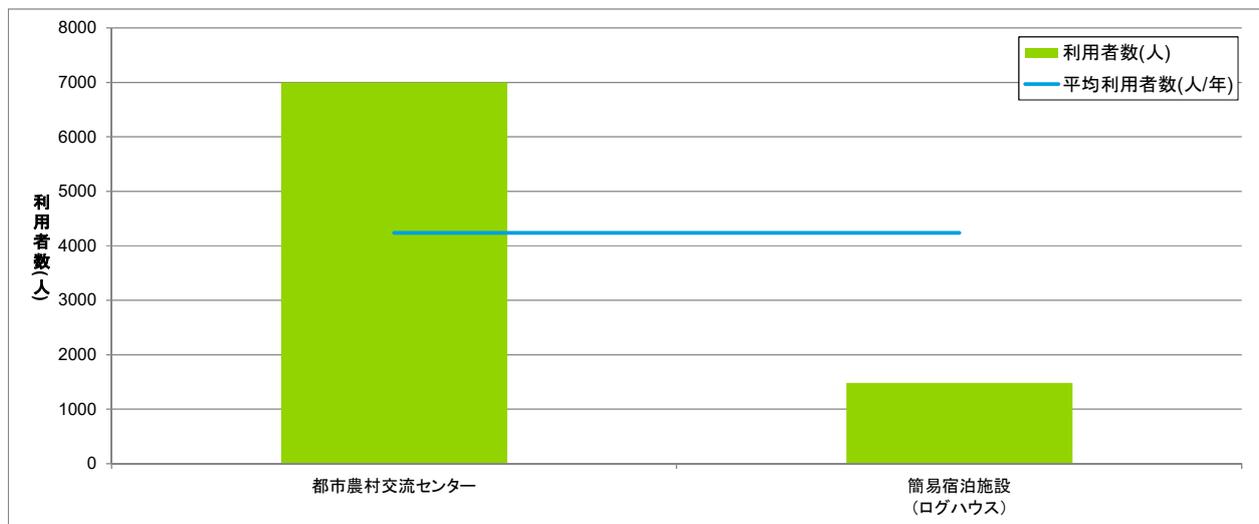
本町には保養施設として、都市農村交流センターと簡易宿泊施設（ログハウス）の2施設が整備されています。

都市農村交流センターは建築から既に40年以上経っており、建て替えも想定されることから耐震診断・補強工事については行う予定はありません。

簡易宿泊施設（ログハウス）についても建築されてから30年以上経っており、経年劣化が顕著に見られます。

各施設の利用状況は次のとおりです。

① 利用状況



保養施設の利用者数の全体平均は、4,239.5人/年となっています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

今後も指定管理者による管理とし、サービスの充実とコストの低減を図ります。

老朽化が進んでいるため、日々の点検により長寿命化を図るとともに、施設全体の今後の在り方について、検討します。

6 産業振興施設

No.	施設名	代表 建築年度	経過 年数	総延床面積 (㎡)	コスト (千円/年)	利用者数 (人)
1	農産物加工施設（山之郷）	平成12年度	21	686.40	412	-
2	農産物加工工場（六地藏）	平成12年度	21	100.00	266	450
		合計		786.40	678	450

（1）現状や課題に関する基本認識

本町には農産物加工施設（山之郷）、農産物加工工場（六地藏）の2施設が整備されています。農業に関する施設が主となっており、農産物加工工場（六地藏）は有料で加工等する施設です。平成12年度の建築で耐震性には問題ありませんが、ともに木造のため今後については早めの計画が必要になります。

（2）管理に関する基本的な考え方

産業振興の中心的な施設であり、今後も魅力的な施設であり続けられるよう、安全の確保も含め、施設の維持管理を進め、このほか予防保全を考慮して今後は積極的な修繕に努めます。また、地元の方が集まり、賑わいが創出されるような活用を図るため、さらに多くの方が利用できるよう方策の検討を進めます

令和12年度頃に、2施設ともに大規模改修が必要となる見込みです。

7 観光施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

No.	施設名	代表 建築年度	経過 年数	総延床面積 (㎡)	コスト (千円/年)	利用者数 (人)
1	農業体験農村付帯施設	平成11年度	22	78.00	274	2
2	道の駅ながら	平成16年度	17	98.81	1,874	-
		合計		176.81	2,148	2

本町では農業体験ができる観光施設として農業体験農園付帯施設（東屋）があります。都市農村交流ターミナル施設に隣接しており、休憩施設としての利用が多くなっています。

毎年発生するコストは特にありません。

また、道の駅ながらは観光案内所とトイレがあります。

茂原街道に面しており、休憩施設の利用者数が多く、今後、給排水部分の修繕に対するコストが発生することが見込まれます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

引き続き長く使用できるよう、利用者の声や定期点検の結果を踏まえ、予防保全的な修繕を行い、長寿命化を図ります。

8 学校

(1) 現状や課題に関する基本認識

No.	施設名	代表 建築年度	経過 年数	総延床面積 (㎡)	コスト (千円/年)	利用者数 (人)
1	長柄小学校	昭和55年度	35	3288.00	13,058	154
2	日吉小学校	昭和43年度	47	2784.00	12,934	123
3	長柄中学校	昭和56年度	34	4525.00	22,079	172
		合計		10,597.00	48,071	449

町内には、小学校が2校、中学校が1校あります。これらの小・中学校施設のなかには、旧耐震基準の建物も存在します。

また、小規模な修繕でも、不具合が生じた後に対応する事後保全となることが多く、近年は多くの案件が発生しています。施設の老朽化に伴い、修繕の必要性の増加が見込まれます

しかしながら、児童・生徒数の減少が想定されるため、将来的には施設の縮小化、統廃合等の検討が必要となっています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

安全な教育環境を確保するため、日常点検を実施するとともに、法定点検のほか、必要に応じて自主点検・診断を適切に実施します。

日常点検や診断結果に基づき、小規模な修繕で改修や更新を速やかに行うとともに、大規模な改修工事や教育環境の維持、向上を図るための改修を計画的に実施します。

また、学校については延床面積の大きい施設が多く、建て替え・大規模修繕には多額の費用が必要となるため、慎重に検討を進めるとともに空き教室の利活用や他の公共施設との複合化など有効活用できる方策についても検討します。

9 その他教育施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

No.	施設名	代表 建築年度	経過 年数	総延床面積 (㎡)	コスト (千円/年)	利用者数 (人)
1	給食センター	平成7年度	26	648.00	94,286	522

本町ではその他教育施設として学校給食センターを有しています。

耐震化については問題ありませんが、築26年を経過していることから、修繕費の増加が想定されます。

給食センターは数多くの什器を使用しており、それらの修理や交換による費用も見込まなければならず、支出が偏らないよう平準化していく必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

当面の間は現状の施設を維持していく方向になりますが、今後、生徒・児童数の減少に伴い、給食センターと各学校の給食施設のあり方について、近隣自治体との協力や民間への全面委託などを含め、今後の在り方を検討する必要があります。

10 幼保・こども園

(1) 現状や課題に関する基本認識

No.	施設名	代表 建築年度	経過 年数	総延床面積 (㎡)	コスト (千円/年)	利用者数 (人)
1	ながらこども園	平成22年度	11	1,754.00	37,632	148

本町では、ながらこども園を子育て支援施設として有しています。

町内唯一の施設であり園児数は減少傾向にありますが、時間外保育や一時保育といった利用者ニーズの変化に対応するため必要不可欠な施設となっています。

耐震化については平成22年度建築ということで問題はありませんが、近年雨漏りがあり、長寿命化を考えると早期に修繕が必要になります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

利用者が乳幼児ということもあり、安全点検は1ヶ月に1回実施し、日々の点検も確実に実施します。

また、安全性確保の観点と長寿命化の観点から点検の項目などを再検討し、適宜内容等を見直します。

1 1 保健福祉施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

No.	施設名	代表 建築年度	経過 年数	総延床面積 (㎡)	コスト (千円/年)
1	町民いこいの家（梅乃木荘）	昭和53年度	43	388.70	3,391

本町には保健福祉移設として町民いこいの家（梅乃木荘）を有しています。

主に刑部地区の方が利用しており、イベント開催や集会施設としての利用もあり、多目的に利用されています。

また、この施設は災害時の避難所としても指定され、平成 28 年度に耐震化に伴う大規模修繕を実施し、今後も長く使用していきます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

平成 28 年度に耐震化に伴う大規模改修を実施し、今後も計画的な維持管理による長寿命化を図り、コミュニティ施設として活用します。

1 2 保健施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

No.	施設名	代表 建築年度	経過 年数	総延床面積 (㎡)	コスト (千円/年)	利用者数 (人)
1	保健センター	昭和59年度	37	607.44	7,013	2,232

健康相談や健康診断の実施など住民の健康増進を図るための施設です。

新耐震基準になってから建てられた施設ですが既に築 30 年経過し、大規模修繕を実施する時期を迎えています。

各種業務を遂行するにあたり、健(検)診の規模により役場庁舎の一部や福祉センターを利用している現状で、狭いスペースが課題となっています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

既に 30 年以上経過しているため、年々修繕費が増加傾向にあることから対症的な対応にならないよう日々の点検を重点的に実施します。

また、地域の保健活動の拠点施設であることから、更新の際には、他施設との集約化・複合化を含めた検討が必要です。

1 3 その他の保健・福祉施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

No.	施設名	代表 建築年度	経過 年数	総延床面積 (㎡)	コスト (千円/年)	利用者数 (人)
1	福祉センター	平成10年度	23	1,498.51	23,502	30,691

平成10年度に整備しましたが、温泉施設を有するため、給排水部の劣化は他施設より早く進んでいます。

施設の運営は町社会福祉協議会に委託し、利用に際しての年齢制限はなく誰でも利用できることから、利用者は町内外の方々が利用しています。地域交流活動の場として利用者数は年々増加傾向にあります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

給排水に関する箇所については予防保全的修繕を実施し、利用者に配慮しつつ、施設の休止等が発生しないよう、長寿命化を図ります。

また、衛生面における管理も重要であり、日頃の点検を今まで以上に重視し、実施します。

1.4 庁舎等

(1) 現状や課題に関する基本認識

No.	施設名	代表 建築年度	経過 年数	総延床面積 (㎡)	コスト (千円/年)
1	庁舎	平成13年度	20	4,950.32	48,049

庁舎は平成13年度に建築されたため、耐震性に問題ないものの、施設の規模が大きいため、維持管理費が掛かるのが課題となっています。

特に外壁部の経年劣化による修繕や、フロン排出抑制法の改正により、空調設備の改修が懸念材料の1つとなっています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

延床面積が大きく維持管理費が比較的高くなるため、修繕箇所が事後保全的な修繕とならないよう、点検を確実に実施し、予防的な修繕を実施することで、修繕費の平準化を図ります。

また、1階ロビー横は多目的スペースになっており、今後も有効な利活用を検討していきます。

15 町営住宅

(1) 現状や課題に関する基本認識

No.	施設名	代表 建築年度	経過 年数	総延床面積 (㎡)	コスト (千円/年)	利用者数 (人)
1	鼠坂住宅	平成2年度	31	2,212.16	2,375	29
2	鶺谷住宅	昭和56年度	40	4,181.48	8,829	53
3	立鳥住宅	昭和59年度	37	2,593.00	1,917	31
4	刑部住宅	昭和48年度	48	1,870.67	4,274	28
		合計		10,857.31	17,395	141

町内には4つの町営住宅があり、耐震化については全て問題ありません。

しかしながら、鶺谷住宅、立鳥住宅及び刑部住宅は既に30年を経過しており、各戸の小規模な修繕を含め、今後修繕費が増加していくことが想定されます。

刑部住宅については、昭和48年に県営住宅として建築され、平成14年に町営住宅となりました。

① 入居状況

町営住宅の平成28年4月1日時点の入居世帯数の全体平均は、35.3世帯となっています。

このうち、最も入居世帯数の多い住宅は、鶺谷住宅で53世帯、2番目は立鳥住宅で31世帯です。なお、平成28年4月時点の総戸数が163戸で入居世帯数141世帯、入居率は86.5%となっています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

長柄町公営住宅長寿命化計画を策定しており、計画に基づき修繕を実施していきます。

16 汚水処理施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

No.	施設名	代表 建築年度	経過 年数	総延床面積 (㎡)	コスト (千円/年)	利用者数 (人)	接続 率
1	刑部・金谷クリーンセンター	平成6年度	27	725.56	11,961	754	85%

本町では汚水処理施設として刑部・金谷クリーンセンターを有し、専門性の高い施設のため点検や診断を委託し管理しています。

また、施設の耐震性については問題ありません。

(2) 管理に関する基本的な考え方

生活に直結する施設であるため、長柄町生活排水処理基本計画に沿って予防保全的修繕に努めます。

今後の修繕及び更新には配管の維持管理も含め多額の費用が見込まれるため、長寿命化と負担の平準化への取り組みを行います。

※利用者数は農業集落排水を利用している人口です。

※接続率は農業集落排水を提供している地域の人口のなかで農業集落排水を利用されている人口の割合です。

17 その他

(1) 現状や課題に関する基本認識

No.	施設名	代表 建築年度	経過 年数	総延床面積 (㎡)	コスト (千円/年)
1	辺田インフォメーションセンター	昭和60年度	30	129.18	52

その他の公共施設としては、辺田インフォメーションセンターがあります。

辺田インフォメーションセンターは千葉県が設立し、町に譲与されたもので、首都圏自然遊歩道インフォメーションセンターとして利用されています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

老朽化等により指定用途に供されることが不適當になった場合、県と協議し、その後の扱いを検討していきます。

18 道路

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町は、鉄道がなく道路は重要な生活インフラとなっています。

道路の老朽化は安全面から見逃せない観点であり、点検や適切な維持管理を日々継続的に行っていく必要があります。

人材不足と費用面から資機材を支給し、作業を町民に参加していただく道路愛護活動を年2回実施しています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

町道整備については緊急性や重要性を踏まえ行っていきます。

道路の新規整備事業は減少しており、今後は既存の道路についての修繕が主となります。

道路利用者の安全性確保を優先し、舗装修繕計画に基づき、計画的かつ予防保全的な修繕もあわせながら進めていきます。

引き続きコスト削減を実施しながら、緊急修繕に対処できる体制を保持していきます。

19 橋りょう

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町の橋りょうは築造からかなりの年月が経っており、今後急速に老朽化が進む見通しで、更新に掛かる負担は重くなることが想定されます。

平成25年度に策定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的かつ適切な維持管理に努める必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

5年に1回の頻度で近接目視による点検を行い、健全性を評価し、緊急性や重要性を勘案して、本町の財政状況を踏まえ、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的かつ予防保全的な取り組みを行い、橋りょうの長寿命化を図るとともに、道路利用者の安全確保等に努めていきます。

20 農業集落排水（管路）

(1) 現状や課題に関する基本認識

農業集落排水については、今後は管路の延伸はせず、現在の施設の維持に注力する予定です。

しかし、施設の老朽化が進んでおり、老朽化に起因する不明水の発生など、維持管理に係る経費の増大が今後見込まれます。

また、全国各地で下水道管からの漏水による道路の陥没事故等も発生していることから、安全性の確保を優先するため、施設の状況を把握し、予防保全的な修繕に努める必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

今のところ大きな破損は見られませんが、老朽化に伴い修繕が必要な箇所は増大していくと見込まれます。

日常的な点検を目視で行うことは困難であるため、設置年度や過去の修繕状況、利用状況等に鑑み、優先順位をつけながら計画的に管理していきます。

2.1 浄化槽

(1) 現状や課題に関する基本認識

浄化槽は町民の快適な生活を維持するために重要な施設です。浄化槽の耐用年数は15年となっており、今後、経年劣化による修繕の増加が見込まれます。また、経年劣化による修繕のほか、内部仕切板の破損等、突発的な故障にも対応する必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

現状では、浄化槽本体の経年劣化に起因する破損はあまり見られませんが、周辺部品について、今後老朽化に伴う故障の増加が見込まれるため、生活への支障が発生しないよう、支障発生時の迅速な対応に努めます。

また、槽内部の仕切板の修繕については、突発的に破損することが多く、予防保全的な修繕ができないことから、破損等の支障発生時に迅速に対応できるような体制を整えます。

2.2 農道・林道

(1) 現状や課題に関する基本認識

農道・林道は、町の基幹産業である農林業のために欠かすことのできないインフラであり、災害等により被害を受けた際には、迅速な復旧が望まれます。また、道路の老朽化は安全面から見逃せない観点であり、点検や適切な維持管理を継続的に行っていく必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

道路利用者の安全性を確保するため、定期的なパトロール等により、劣化部分等を事前に補強するとともに、引き続きコスト削減を実施します。

また、近年は温暖化による風水害の増加も見受けられることから、災害等で農林道が被害を受けた際などの緊急事態の発生時に、迅速に復旧できる体制を整えます。

第4章 今後の取り組みの方針

本町における公共施設の現状や課題、将来必要となる更新等の費用を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本的な考え方にに基づき、今後の取り組みの方向性を次のとおり定めます。

(1) 公共施設に関する方針

施設保有量の最適化

将来に渡り、現状と同水準の公共施設を維持し続けることは、財政状況からも困難であることは明らかです。

今後の人口構造の変化や町民のニーズを踏まえ、施設保有量の最適化を図ります。

必要性を見極め、新規施設建設を抑制し、建設する際には規模の適正化に努め、既存施設を更新する場合には、施設機能の集約や複合化を検討します。

具体的には、延べ床面積を1%縮減することで、維持更新費用も縮減可能なことから、本計画を実行性のあるものにするため、以下のとおり総量の縮減を数値目標として取り組みます。なお、この縮減率を踏まえ、今後の公共施設の在り方の検討を、総合計画などに示されたまちづくりの方向性との整合を図り、全庁的な視点から推進します。

【目 標】

今後30年間で、公共施設（建築物）の
施設総量（床面積換算）を
現在の36%縮減する

計画的な修繕の実施

これまで、公共施設等の修繕は、何らかの支障が発生した場合に、対症療法的に修繕を行うことが多い状況でした。しかし、一旦支障が発生すると、支障箇所以外にも負担が生じ、故障等の発生につながります。

今後は、予防保全型の修繕を継続的に行い、施設の寿命を延ばす取り組みを行っていきます。

また、修繕の記録や履歴を適切に管理し、今後の計画的な修繕等の実施に活用していく必要があります。

管理運営の効率化

公共施設の管理運営には、建替や大規模修繕以外にも、施設を運営していくために多額の費用が必要となります。従って、施設を今後も保有し利用していくためには、管理運営の効率化を図り、管理運営コストを縮減する必要があります。

具体的には、現在かかっているコストに縮減余地がないかを検討します。例えば、スケールメリットを発揮する維持管理の検討や維持管理業務の包括的な委託などを検討します。

また、受益者負担の適正化を検討します。保有する施設の有効活用を図る観点から、利用度の向上余地がある施設について、サービスの提供方法を見直すなどして、利用度の向上を図ります。

さらに、民間のノウハウを活用することで、より安価で質の高いサービスの提供が期待できる施設には、指定管理者制度や PFI/PPP 手法の導入を積極的に検討します。

ほかに、近隣自治体と施設共有することによって、負担の軽減を図ることも推進します。

(2) インフラ施設に関する方針

安定して利用できる状態の維持

インフラ施設は、町民の生活に密接に関わる施設であり、故障等の発生は町民生活に多大な影響を与えます。このため、日常的な点検・診断を十分に行うとともに、予防保全型の補修を実施し、安定して利用できる状態を保ちます。

長寿命化の実現

インフラ施設の更新には多額の費用が発生し、今後も老朽化への対応等を適切に進める必要があります。

このため、点検結果等を活用し、インフラ施設の長寿命化計画を策定し、コストの低減を図りながら、施設の長寿命化を進めます。

なお、すでに計画を策定しているものについても、適時に見直しを進めます。

第5章 計画の推進方針（フォローアップ実施方針）

1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設に関する情報は、公有財産台帳や地方公会計における固定資産台帳などとあわせて財産管理を所管する部署で一元的に管理する体制とします。

公共施設の利用状況なども、タイムリーに把握できる状態とします。

本計画の着実な推進にあたっては、全庁的な取組体制をとり、公共施設の効率的な配置の審議等を継続的に行っていきます。

2 フォローアップの進め方について

本計画で示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況について、定期的に評価を実施していきます。

また、計画の進捗状況や社会環境の変化などに的確に対応するため、定期的に計画の改定を実施します。

なお、進捗状況に関する評価の結果、大幅な状況の変化があった場合には、速やかに本計画を改定し、実態に即した計画とします。

3 町議会や町民との情報共有について

本計画については、積極的に町民に情報を公開していきます。

また、本計画の進捗状況については、計画の見直し時に議会への報告を行い、個別施設の再編整備計画などの策定にあたっては、議会・町民との協議を行うとともに、施設の整備にあたっては、地域や町民のニーズを取り入れながら進めていきます。

長柄町公共施設等総合管理計画

令和4年3月

長柄町 企画財政課

〒297-0298 千葉県長生郡長柄町桜谷 712 番地

Tel 0475-35-2110 Fax0475-35-4732

Mail:zaisei@town.nagara.chiba.jp